

# **第5次行財政改革計画**

## **検証結果**

**熊本市**

**令和元年(2019年)9月**



## 目 次

<b>1 はじめに</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>1</b>
<b>2 計画の概要</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>1</b>
(1) 計画期間	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2) 目標	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
<b>3 主な取組</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>2</b>
Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供	・・・・・・・・	2
Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進	・・・・・・・・	3
Ⅲ 確固たる財政基盤の構築	・・・・・・・・	5
<b>4 実施プログラムの達成状況</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>7</b>
(1) 実施プログラム及び実施項目の達成状況	・・・・・・・・	7
(2) 一部達成の主なプログラム	・・・・・・・・	7
(3) 熊本地震の影響により休止及び中止した実施プログラム	・・・・・・・・	8
<b>5 計画の総合評価</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>11</b>
(1) 目標の達成状況	・・・・・・・・	11
(2) 各種財政指標の推移	・・・・・・・・	12
(3) 職員数について	・・・・・・・・	13
<b>6 今後に向けて</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>14</b>
<b>7 実施プログラム</b>	・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>15</b>
(1) 実施プログラム一覧	・・・・・・・・	15
(2) 凡例	・・・・・・・・	19
(3) 実施プログラム検証シート	・・・・・・・・	21

※実施プログラムのページ番号は、「(1) 実施プログラム一覧」(P15～)に記載しています。

# 1 はじめに

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、市税収入の伸び悩みや社会保障費の更なる増加が見込まれる中で、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源（人員・財源等）で的確に対応していくために、行財政運営の更なる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築すべく、本市では、平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）の5年間で第5次行財政改革計画に取り組んできました。

一方、平成28年（2016年）4月、平成28年熊本地震（以下、「熊本地震」という。）の発生により、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、施策・事業はもとより、窓口対応を始めとする業務全般にわたり、上質なサービスの提供、生産性の向上といった視点で仕事のあり方を見直すなど、市役所の組織風土、職員の意識を変える市役所改革に取り組み、第5次行財政改革計画とともに上質な生活都市の実現をめざしてきました。

この第5次行財政改革計画が平成30年度（2018年度）をもって終了したことから、計画の達成状況や成果を明らかにするとともに、残された課題や新たな課題等への的確な対応を図るため、以下のとおり検証を行いました。

## 2 計画の概要

### （1）計画期間

平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの5年間

### （2）目標

#### 「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営をめざしました。

この目標を達成するため、次の3つの方針に基づき、71の実施プログラム、155の実施項目を作成し、幅広い取組を進めてきました。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

#### 【目標値】

	（基準値）	（目標値）
●行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合	25.0%	⇒ 50.0%
●信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4%	⇒ 60.0%
●効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9%	⇒ 55.0%
●経費効果額 174億円（計画値）		

### **3 主な取組**

#### **I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供**

##### **<質の高い区政サービスの提供>**

##### **○区役所の機能強化（市民局、各区役所）【2】**

- ・区・局の連携体制を強化するため、平成 30 年度（2018 年度）に「熊本市区における総合行政の推進に関する規則」を制定しました。

##### **○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（市民局・各区役所）【3】**

- ・平成 28 年度（2016 年度）に「まちづくり支援機能の強化と出張所等再編方針」を策定しました。
- ・「まちづくり支援機能の強化と出張所等再編方針」に基づき、平成 29 年度（2017 年度）4 月に市内 17 か所にまちづくりセンターを設置し、各まちづくりセンターに小学校区を単位とした地域支援を行う地域担当職員を配置しました。
- ・平成 28 年（2016 年）3 月からコンビニエンスストアでの証明書発行を開始しました。また、市民の利便性向上に向けて、市内 2 か所のサービスコーナーへマルチコピー機を設置するとともに、マイナンバーカードの取得を促進するため、顔写真の無料撮影キャンペーンを実施しました。

##### **○利用者にやさしい区役所づくり（市民局、各区役所）【4】**

- ・窓口での待ち時間を短縮するため、繁忙期の休日開庁や混雑予想などの広報、書き方ガイドの配置、住民票異動届の入力業務委託、サインや窓口環境の改善などを実施しました。

##### **<市民参画と協働の推進>**

##### **○防災サポーターの導入（消防局）【8】**

- ・平成 26 年度（2014 年度）に、大学生等を対象として、災害時に能力や事情に応じて特定の活動に参加する「機能別団員（防災サポーター）制度」を導入しました。また、就職活動時に、サポーター活動が積極的に評価されることを目的として、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」を導入しました。

##### **<市民サービスの改革と充実>**

##### **○中心市街地、観光施設等の無料 Wi-Fi 環境整備（総務局）【12】**

- ・中心市街地の観光施設、公共施設の Wi-Fi 環境整備について、平成 30 年度（2018 年度）に、令和元年度（2019 年度）の国際スポーツイベントを見据えて、市電への Wi-Fi 環境整備を行いました。
- ・公共施設（災害関連）の Wi-Fi 環境整備について、平成 30 年度（2018 年度）に、指定避難所（公民館、スポーツ施設等）24 か所に Wi-Fi 環境を整備しました。

### ○子ども・子育て支援の総合的な推進（健康福祉局）【14】

- ・平成 27 年（2015 年）11 月から各区役所に利用者支援員（あずけ隊）を配置しました。配置した利用者支援員を中心に、保育サービス等の情報提供及び入所あっせん等を行い、平成 28 年度（2016 年度）から 3 年連続で待機児童ゼロを達成しました。

### ○市立幼稚園の見直し（教育委員会事務局）【16】

- ・平成 30 年（2018 年）4 月に古町幼稚園、熊本五福幼稚園を民間移譲しました。また、令和元年（2019 年）5 月の「あゆみの教室」開設に向けて、指導者の研修や教室の整備等の準備を進めました。

### ○消防団との連携強化（消防局）【20】

- ・南区と北区にそれぞれを管轄する署として、南消防署及び北消防署を整備し、市域における 1 区 1 消防署体制を構築しました。
- ・平成 30 年度（2018 年度）から、各区役所に消防職員を配置し、区役所職員や地元消防団、自治会等の防災関係者を集めた防災連絡会議を定期的に行いました。会議において、地域の実情や課題等を把握し、それに基づいた防災訓練を行うことで地域防災力の向上を図りました。

## II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

### <経営マネジメントの強化>

#### ○地理情報システムの最適化（総務局）【24】

- ・平成 27 年（2015 年）4 月から、熊本市統合型 GIS 基盤整備方針に基づき統合型 GIS を導入し、職員向けの基本機能の運用を開始しました。
- ・平成 28 年（2016 年）4 月から「熊本市地図情報サービス」による情報提供を開始し、市民サービスの向上を図りました。

#### ○効率的な会議運営の検討（総務局）【25】

- ・平成 28 年度（2016 年度）から、庁議等で試行的にタブレットを利用したペーパーレス会議を実施し、費用対効果の検証を行いました。
- ・平成 28 年度（2016 年度）から、庁内及び庁外の会議において、検証端末を利用した Web 会議を実施し、有効性の検証を行いました。

### <事務事業のゼロベースでの見直し>

#### ○事務事業の見直し（総務局、財政局）【26】

- ・平成 26 年度（2014 年度）に事務事業の総点検を実施し、効果が乏しい業務の見直し・整理を行いました。平成 28 年度（2016 年度）には、事務事業を 10%削減する「事務事業の効率化」の取組を実施し、熊本地震からの復旧・復興に必要な人員

の創出を行いました。

- ・毎年度の予算編成において、職員一人ひとりが常に「コスト意識」を持ち、事業の優先度や費用対効果の視点から、不断に事務事業の見直しを各局に求めるなど、事務事業の見直し・整理を行いました。

#### <民間活力等の活用>

##### ○ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング（健康福祉局）【30】

- ・平成 26 年（2014 年）4 月から、ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営及び緊急子どもサポート事業の民間委託を実施しました。また、登録会員数の増加を図るため、各種広報媒体を活用し制度の周知に努めたほか、協力会員の養成講習会を事務局がある「はあもにい」以外の場所でも出張して実施しました。

##### ○市民会館管理運営の見直し（経済観光局）【35】

- ・市民会館の管理運営について、熊本地震からの復旧工事が平成 29 年（2017 年）12 月に完了し、平成 30 年（2018 年）4 月から指定管理制度を導入しました。

##### ○公設運動施設等における指定管理者制度の活用（経済観光局）【36】

- ・費用面やサービス向上など多角的な検証を行い、特に導入効果が高いと見込まれる「城南総合スポーツセンター」及び「植木中央公園運動施設」について、令和元年度（2019 年度）からの指定管理者制度の導入を決定しました。

#### <組織運営体制の適正化>

##### ○組織体制の見直し（総務局）【38】

- ・熊本地震からの復興業務や今後予定される重点的な取組に対し、限られた人材・財源等での的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組みました。

##### ○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

- ・収集車の乗車体制の見直しを行い、3 名乗車体制から 2 名乗車体制へと移行しました。

#### <人材の育成の推進>

##### ○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

- ・災害時に迅速・的確に対応できる職員を育成するために、熊本地震後、全庁的な災害対応力向上に向けた取組を各局（各所属）において実施し、その進捗管理を行いました。

### <コンプライアンスの徹底>

#### ○職員倫理意識の向上（総務局）【42】

- ・公務員倫理研修及び倫理月間における職場研修、コンプライアンス担当監及び産業医による講話、飲酒運転撲滅宣言の改正に伴う職場研修、ハラスメント防止セミナー等を実施するとともに、不祥事事例集の整備や倫理意識向上に関する通知、メッセージを発信するなど、職員の倫理・規範意識保持に関して周知を行いました。

## Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

### <財政基盤の強化>

#### ○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

- ・適正な債権管理を実施するため、平成 27 年度（2015 年度）に「熊本市債権管理基本方針」を策定するとともに、「熊本市債権管理条例」を制定しました。
- ・平成 28 年度（2016 年度）に総括組織として債権管理課を設置するとともに、適正管理に向けた対策を全庁的に推進するための熊本市債権管理推進会議を設置するなど、体制整備を行いました。

#### ○市税収納率の向上（財政局）【49】

- ・搜索や差押等の滞納整理に積極的に取り組み、インターネットを活用した不動産や動産の公売を実施しました。
- ・初期滞納者への滞納対策については、嘱託職員や民間事業者による電話納付案内や、納税指導員による訪問を実施することで、初期未納への早期対策を図り、滞納の累積を防止しました。

### <総人件費の抑制>

#### ○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

- ・各局（区）の時間外勤務時間数の目標値（上限）の設定や、時間外勤務ルールの実施（勤務日の時間外勤務は原則午後 8 時まで等）、週休日の振替の徹底、勤務時間の繰上げ繰下げの徹底などを行い、時間外勤務縮減に取り組みました。

### <公共施設等の最適化>

#### ○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

- ・平成 28 年度（2016 年度）に「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- ・「熊本市公共施設等総合管理計画」を踏まえて、都市建設局営繕課、建築保全室、設備課及び資産マネジメント課で勉強会を立ち上げ、平成 29 年度（2017 年度）に個別施設の長寿命化指針となる「熊本市公共建築物長寿命化指針」を策定しました。

### ○市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進（都市建設局）【61】

- ・「熊本市公共建築物長寿命化指針」に基づき、平成30年度（2018年度）に「市有建築物保全に係る中長期見通し」を策定しました。

#### <公営企業の改革>

### ○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

- ・バス路線の民間移譲について、「渡鹿長嶺線」（平成26年（2014年）4月1日付け）及び「小峯京塚線」（平成27年（2015年）4月1日付け）を民間事業者へ委譲し、平成26年度（2014年度）末に市営バスの運行を終了しました。
- ・平成27年度（2015年度）に、平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）までの交通局の経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」を策定しました。

### ○組織機構の適正化（上下水道局）【65】

- ・平成28年度（2016年度）に出先機関の統廃合及び関連業務の委託拡大を行い、平成30年度（2018年度）に東部・南部・西部浄化センターの職員常駐廃止及び巡回管理の準備、また中部浄化センターの直営業務の（技能労務職）の一部見直しの準備を行いました。

### ○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

- ・経営基本計画中間見直しにおいて、上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応した財政見通しへの更新を実施し、安定した事業経営を推進しました。

### ○熊本市市民病院経営改善計画の策定・推進（病院局）【68】

- ・平成29年度（2017年度）に外部委員会の「熊本市病院運営審議会」から答申を受けて、「熊本市病院改革プラン」を策定しました。

#### <外郭団体の改革>

### ○第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進（総務局）【70】

- ・第4次外郭団体経営改革計画に定めた各団体の改革の方向性に沿った取組を推進しました。

### ○水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討（上下水道局）【71】

- ・水道サービス公社と下水道技術センターの統合について、平成28年（2016年）4月1日付けで「公益財団法人熊本市上下水道サービス公社」として新設合併しました。

## 4 実施プログラムの達成状況

### (1) 実施プログラム及び実施項目の達成状況（71 実施プログラム、155 実施項目）

実施プログラムの達成状況について、具体的な取組となる実施項目が、すべて達成しているものを「達成」、一部達成又は未達成の実施項目を含むものを「一部達成」、すべて未達成のものを「未達成」、熊本地震の影響で取組の継続が困難だったものを「休止」及び「中止」と区分し、達成状況を集計しました。

評価	達成	一部達成	未達成	地震の影響による		計(件)	達成率(%) (※)
				休止	中止		
実施プログラム	46	23	0	1	1	71	97
実施項目	126	24	3	1	1	155	97

(※)達成率は、達成及び一部達成を含む

### (参考) 第4次行財政改革計画

#### 実施プログラム及び実施項目の達成状況（75 実施プログラム、199 実施項目）

評価	達成	一部達成	未達成	計(件)	達成率(%) (※)
実施プログラム	50	24	1	75	99
実施項目	160	16	23	199	88

(※)達成率は、達成及び一部達成を含む

### (2) 一部達成の主な実施プログラム（一部達成又は未達成の実施項目を含むもの）

#### ○熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討（健康福祉局）【13】

（実施項目「熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討」が一部達成）

- ・制度を持続可能なものとするために多角的な検討を行ってきましたが、平成 30 年度（2018 年度）に設置した検討会において、高齢者の社会参加促進施策全体の中での制度のあり方を再整理すべきとされたことから、令和元年度（2019 年度）も検討を継続することとしました。

#### ○市立保育園の見直し（健康福祉局）【15】

（実施項目「児童発達支援ルームの整備」及び「市立保育園の見直し」が未達成）

- ・児童発達支援ルームの整備について、未設置区への設置を検討してきましたが、民間施設が増加傾向にあるため、既存施設の機能強化を含めて、総合的に再検討を行うこととしました。

- ・市立保育園の見直しについて、市立保育園の役割や必要性等を検討してきましたが、令和元年（2019年）10月から実施予定の幼児教育無償化により、保育需要が大きく変化することが予想されるため、引き続き保育需要の動向等を調査し、検証を行うこととしました。

#### ○総合ビジネス専門学校の見直し（教育委員会事務局）【18】

（実施項目「総合ビジネス専門学校のあり方を見直し」が一部達成）

- ・社会的ニーズを踏まえて、市立学校の見直しの方針を決定する必要があるため、令和元年度（2019年度）に、市立高等学校及び市立総合ビジネス専門学校の将来のあり方について協議を促進する専任部署を設置することとしました。

#### ○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

（実施項目「公共施設再編等計画（仮称）」が未達成）

- ・公共施設再編等計画について、策定に向けた検討を行う中で、令和元年度（2019年度）までに策定する各施設の個別長寿命化計画に基づく今後の更新費用等を踏まえた検討が必要とされたため、令和2年度（2020年度）に、再編等計画に代えて公共施設等総合管理計画・実施計画の策定を行うこととしました。

#### ○橋梁長寿命化修繕計画の推進（都市建設局）【59】

（実施項目「橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施」が一部達成）

- ・橋梁補修工事について、38橋の補修を完了しましたが、熊本地震の影響や工事費の高騰によって一部橋梁の着手を延期することとなり、当初の補修完了目標値の78橋に至りませんでした。

### （3）熊本地震の影響により休止及び中止した実施プログラム

#### ア 休止した実施プログラム

##### ○定員管理の推進（総務局）【54】

- ・熊本地震における復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、事務事業の見直し等を行うとともに、定員抑制は一見合わせることとしました。

#### イ 中止した実施プログラム

##### ○市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用（健康福祉局）【33】

- ・熊本地震による墓石及び法面への被害により、復旧工事を優先しなければならず、指定管理者制度の導入を中止しました。

## (参考) 実施プログラムの達成状況

番号	プログラム名	所管局	評価				
			達成	一部達成	未達成	休止	中止
1	特色あるまちづくり事業の推進	市民局	○				
2	区役所の機能強化	市民局		○			
3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	市民局		○			
4	利用者にやさしい区役所づくり	市民局	○				
5	区民課窓口業務の見直し	市民局		○			
6	市民参画の推進	市民局		○			
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	市民局	○				
8	防災サポーターの導入	消防局		○			
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	○				
10	社会保障・税番号制度の活用	市民局		○			
11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組	総務局		○			
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	総務局	○				
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉局		○			
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉局 教育委員会事務局	○				
15	市立保育園の見直し	健康福祉局		○			
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	○				
17	職業訓練施設の見直し	経済観光局	○				
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局		○			
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉局	○				
20	消防団との連携強化	消防局	○				
21	経営マネジメントの強化	総務局、政策局	○				
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局		○			
23	情報システムの最適化	総務局	○				
24	地理情報システムの最適化	総務局	○				
25	効率的な会議運営の検討	総務局	○				
26	事務事業の見直し	総務局、財政局	○				
27	直営業務(技能労務職)の見直し	総務局	○				
28	補助金の見直し	財政局	○				
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	○				
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉局	○				
31	熊本城マラソンの運営のあり方を見直し	経済観光局	○				
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉局		○			
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉局					○
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	○				
35	市民会館管理運営の見直し	経済観光局	○				
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	経済観光局	○				

番号	プログラム名	所管局	評価				
			達成	一部達成	未達成	休止	中止
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局		○			
38	組織体制の見直し	総務局	○				
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	○				
40	総合的な人材開発の推進	総務局		○			
41	技術職員における技術力の向上	総務局	○				
42	職員倫理意識の向上	総務局	○				
43	内部統制システムの見直し	総務局	○				
44	広告事業収入の拡大	財政局	○				
45	区役所における広告事業の推進	市民局	○				
46	各種財政指標の改善	財政局		○			
47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	○				
48	債権管理のあり方の検討	財政局	○				
49	市税収納率の向上	財政局	○				
50	適正な公有財産の管理	財政局	○				
51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	○				
52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	経済観光局	○				
53	公共事業コスト構造改善	総務局	○				
54	定員管理の推進	総務局				○	
55	給与制度の適正化	総務局	○				
56	再任用職員の活用	総務局	○				
57	時間外勤務の縮減	総務局	○				
58	公共施設マネジメントの構築	財政局		○			
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局		○			
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局		○			
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	○				
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局		○			
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	○				
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	○				
65	組織機構の適正化	上下水道局	○				
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	○				
67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局		○			
68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局		○			
69	熊本市民病院の経営形態の検討	病院局		○			
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局		○			
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	○				

## 5 計画の総合評価

### (1) 目標の達成状況

本計画では、71 の実施プログラムを設定し、プログラム単位での取組を推進しました。

実施プログラムの達成状況については、「達成」及び「一部達成」となったものが全体の 97%となり、おおむね予定どおりにプログラムを遂行することができました。

主な取組の成果として、まちづくりセンターの地域担当職員が把握した地域ニーズを庁内連携により事業化する仕組みづくりを構築し、区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合が上昇しました。熊本地震からの着実な復興に向けて、事務事業のゼロベースでの見直しや時間外勤務の縮減に取り組み、復興に必要な人員や財源を創出しました。さらに、老朽化した公共施設の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するため、公共施設のあり方の指針を定めたほか、全庁的なマネジメント体制を整備するなど、質量両面にわたって一定の成果が得られました。

残りの 3%については、熊本地震の影響により、「休止」及び「中止」となったプログラムであり、今後の復旧・復興事業の進捗を見据えたうえで、改めて取組内容を検討する必要があります。

経費効果については、当初の見込みを 53 億円上回る 227 億円の効果額を算出しました。歳入歳出両面にわたる収支改善に向けた取組を推進し、なかでも、市税収納率の向上やその他債権管理の適正化の取組では、高い効果が得られました。

一方、目標値としていた「行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合：50%」、「信頼できる市政と感じる市民の割合：60%」、「効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合：55%」については、いずれも基準値から数値は上昇したものの、目標値には至りませんでした。

本計画においては、前述のまちづくりセンターの取組のほか、市民の待ち時間解消に向けた窓口業務の見直しなど、市民に身近な取組も推進してきました。しかしながら、取組の多くが行政組織内部の効率化や健全化を図るものであり、市民生活の中で直接実感しづらいものであるため、今後は、市民が「効果を実感できるアウトプットの更なる充実」や、「分かりやすい情報発信」などといった点においても、取組を検討していく必要があります。

#### ■指標の推移

	基準値 H24	実績 H26	実績 H27	実績 H28	実績 H29	実績 H30	目標値 H30
行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合	25.0	22.3	22.9	28.0	26.2	29.9	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	37.9	37.3	47.7	43.8	50.1	60
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	19.9	20.7	20.8	26.8	25.7	29.0	55

単位：%

「熊本市第 6 次総合計画」・「熊本市第 7 次総合計画」市民アンケート調査報告書より

## ■経費効果額

取組項目	計画額	効果額	計画差
定員管理・アウトソーシングの推進	44 億円	47 億円	+3 億円
時間外勤務の縮減	21 億円	28 億円	+7 億円
事務事業の見直し	45 億円	42 億円	▲3 億円
歳入確保	25 億円	21 億円	▲4 億円
市税収納率の向上、 その他債権管理の適正化	39 億円	89 億円	+50 億円
合計	174 億円	227 億円	+53 億円

## (2) 各種財政指標の推移

第 5 次行財政改革計画に掲げた各種財政指標の改善については、熊本地震の影響により一部目標値の見直しを行い、7 指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び市債残高の 5 指標は目標を達成しました。

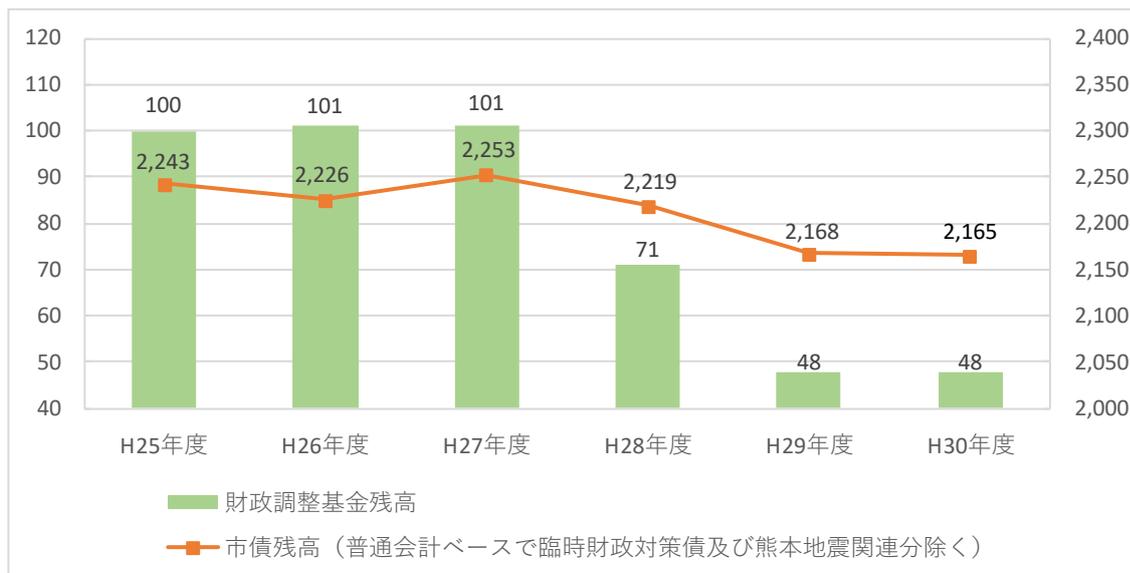
経常収支比率は、扶助費等の義務的経費の増加等の影響で、また、財政調整基金残高は、熊本地震で取り崩した実績を踏まえ見直しを行ったものの、目標値を達成できませんでした。

## ■各種財政指標の目標値

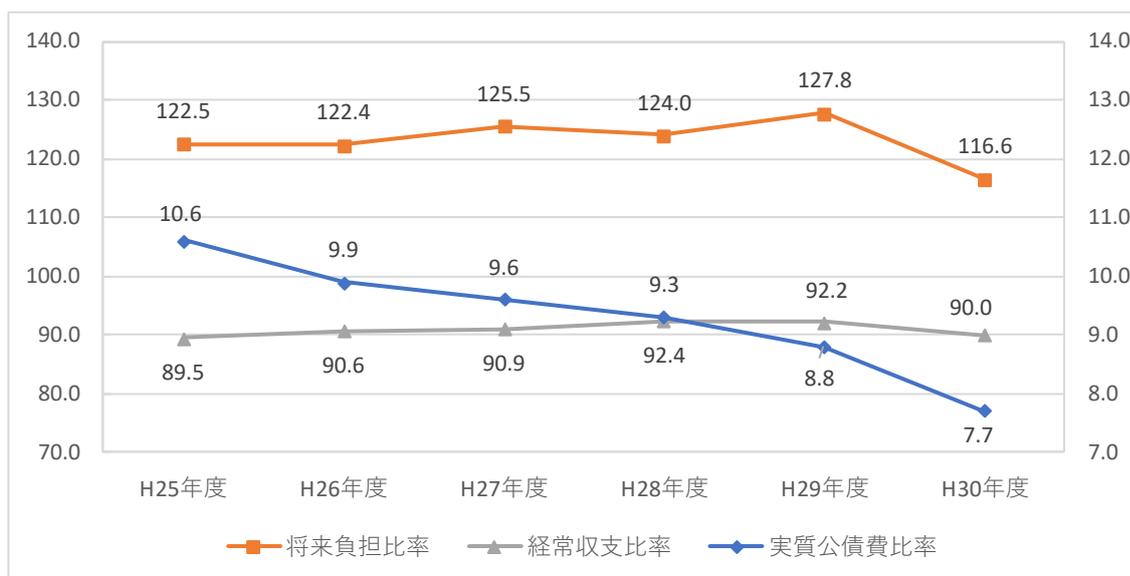
	H24 年度決算 (基準値)	H30 年度決算	目標値	(参考) 早期健全化基準
① 実質赤字比率	黒字	黒字	黒字を維持	11.25%
② 連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字を維持	16.25%
③ 実質公債費比率	11.1%	7.7%	8.0%台	25.0%
④ 将来負担比率	120.7%	116.6%	150%程度	400%
⑤ 経常収支比率	89.1%	90.0%	現状を維持	-
⑥ 財政調整基金残高	108 億円	48 億円	50 億円(※)	-
⑦ 市債残高(普通会計ベース 臨時財政対策債及び熊本地震関連分を除く)	2,265 億円	2,165 億円	2,500 億円程度	-

※H29 年度(2017 年度)当初予算編成時点において残高見込みが 50 億円となったため、目標値を 100 億円から 50 億円に変更

## ■ 財政調整基金残高・市債残高の推移（億円）



## ■ 実質公債費率・将来負担比率・経常収支比率の推移（％）



### (3) 職員数について

職員の定員管理は、中期定員管理計画において、平成24年(2012年)基準値6,420人から平成30年(2018年)目標値6,300人とすることを目標に、アウトソーシングや事務事業の見直し等により、平成28年(2016年)4月1日の職員数は6,372人へと推移してきましたが、熊本地震における復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、計画は休止とし、定員抑制は一旦見合わせることにしました。平成31年(2019年)4月1日時点の職員数は6,151人※となりましたが、熊本地震で市民病院が被災したため、医師等を退職不補充としたことにより、職員数が減少したものになります。

※平成29年(2017年)4月1日以降、職員数は教職員の数を除いて計上。

## 6 今後に向けて

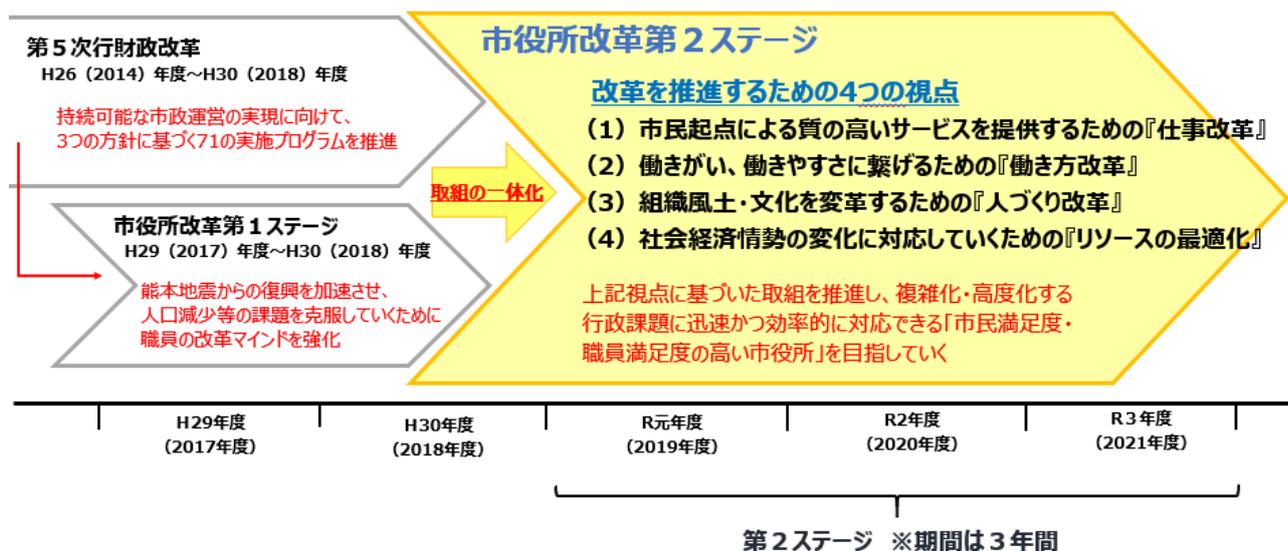
今後人口減少が加速し、税収の減少等による経営資源の制約が更に厳しくなることが想定される中で、持続可能な市政運営を実現させていくためには、市民と行政それぞれに求められる役割をより明確にし、新たな改革の推進に向けたコンセンサスを形成していくことが重要となります。

本計画の検証を踏まえて、今後の行財政改革については、全職員の改革マインドを強化するために、本計画期間中に新たに取組を開始した「市役所改革」と一体化し、令和元年度（2019年度）からの3年間で「市役所改革第2ステージ」として、新たなスタートを切ることとします。

市役所改革第2ステージでは、本計画で予定どおりに進まなかった取組はもちろんのこと、新たな行政課題等に対して、「これまでこうやってきたから」という前例踏襲的なやり方や市役所のルールを改めて見直し、より市民起点に立った取組を推進していくとともに、分かりやすい情報発信にも注力していきます。

加えて、限られた人員や財源の中で、複雑化・高度化する行政ニーズに適切に対応していくためのICT・民間活力等を活用した働き方改革や、各局区が果たすべきミッションを踏まえた多様な人づくり、社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくための定員管理の適正化や財政収支の改善に向けた取組の強化など、生産性の更なる向上に繋がる取組を推進し、「市民満足度・職員満足度の高い市役所」をめざしていきます。

### 【第5次行財政改革計画終了後の取組の方向性】



# 7 実施プログラム

## (1) 実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
<b>方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供</b>				
<b>1 質の高い区政サービスの提供</b>				
1	特色あるまちづくり事業の推進	市民局	地域政策課	21
2	区役所の機能強化	市民局	地域政策課	22
3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	市民局	地域政策課	24
4	利用者にやさしい区役所づくり	市民局	地域政策課	26
5	区民課窓口業務の見直し	市民局	地域政策課	28
<b>2 市民参画と協働の推進</b>				
6	市民参画の推進	市民局	地域政策課	29
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	市民局	地域政策課、地域活動推進課	30
8	防災サポーターの導入	消防局	警防課	32
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	法制課	33
<b>3 市民サービスの改革と充実</b>				
10	社会保障・税番号制度の活用	市民局	地域政策課	34
11	公共データの民間開放（オープンデータ）への取組	総務局	情報政策課	36
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	総務局	情報政策課	37
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉局	健康福祉政策課	38
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉局	子ども政策課	39
15	市立保育園の見直し	健康福祉局	保育幼稚園課	41
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	43
17	職業訓練施設の見直し	経済観光局	経済政策課しごとづくり推進室	44
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	45
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉局	子ども支援課	46
20	消防団との連携強化	消防局	総務課、管理課、警防課	47

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
<b>方針II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進</b>				
<b>1 経営マネジメントの強化</b>				
21	経営マネジメントの強化	総務局 政策局	総務課、人事課 政策企画課	48
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局	総務課	49
23	情報システムの最適化	総務局	情報政策課	50
24	地理情報システムの最適化	総務局	技術管理課	52
25	効率的な会議運営の検討	総務局	情報政策課	53
<b>2 事務事業のゼロベースでの見直し</b>				
26	事務事業の見直し	総務局 財政局	総務課 財政課	54
27	直営業務（技能労務職）の見直し	総務局	総務課	55
28	補助金の見直し	財政局	財政課	56
<b>3 民間活力等の活用</b>				
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	労務厚生課	57
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉局	子ども支援課	58
31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し	経済観光局	イベント推進課	59
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉局	健康福祉政策課	60
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉局	健康福祉政策課	62
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	廃棄物計画課	63
35	市民会館管理運営の見直し	経済観光局	文化振興課	64
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	経済観光局	スポーツ振興課	65
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局	図書館	66
<b>4 組織運営体制の適正化</b>				
38	組織体制の見直し	総務局	総務課、人事課	68
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	廃棄物計画課	69

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
<b>5 人材の育成の推進</b>				
40	総合的な人材開発の推進	総務局	人事課人材育成センター	70
41	技術職員における技術力の向上	総務局	技術管理課	72
<b>6 コンプライアンスの徹底</b>				
42	職員倫理意識の向上	総務局	総務課コンプライアンス推進室	73
43	内部統制システムの見直し	総務局	総務課コンプライアンス推進室	74
<b>方針III 確固たる財政基盤の構築</b>				
<b>1 財政基盤の強化</b>				
44	広告事業収入の拡大	財政局	資産マネジメント課	75
45	区役所における広告事業の推進	市民局	地域政策課	76
46	各種財政指標の改善	財政局	財政課	77
47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	財政課	79
48	債権管理のあり方の検討	財政局	債権管理課	80
49	市税収納率の向上	財政局	税制課、納税課	81
50	適正な公有財産の管理	財政局	資産マネジメント課	82
51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	東部環境工場	83
52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	経済観光局	競輪事務所	85
53	公共事業コスト構造改善	総務局	技術管理課	86
<b>2 総人件費の抑制</b>				
54	定員管理の推進	総務局	人事課	87
55	給与制度の適正化	総務局	労務厚生課	88
56	再任用職員の活用	総務局	人事課	89
57	時間外勤務の縮減	総務局	人事課、労務厚生課、総務課	90

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
<b>3 公共施設等の最適化</b>				
58	公共施設マネジメントの構築	財政局	資産マネジメント課	91
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局	道路整備課	93
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局	市営住宅課	94
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	建築保全課	95
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局	公園課	97
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	施設課	99
<b>4 公営企業の改革</b>				
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	100
65	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	102
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	103
67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局	経営企画課	104
68	熊本市市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局	医事企画課	105
69	熊本市市民病院の経営形態の検討	病院局	医事企画課	106
<b>5 外郭団体の改革</b>				
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局	総務課	107
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	総務課	108

## (2) 凡例

各プログラムの記載内容は次のとおりです。

「方針」：目標を達成するための3つの方針のいずれかを記載しています。

「分野」：目標を達成するため、取り組むべき課題を分野ごとに記載しています。

「プログラム名」：目標の実現に向けた、具体的な取組を記載しています。

「所管課」：プログラムを実施する課を記載しています。

方針		
分野		
プログラム名		
所管課		

### 【 実施概要 】

--

### 【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
◎		

### 【 全体評価 】

評価	

### 【 成果 】

	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
(指標の推移)								

### 【 今後の取組 】

継続の有無	
内容	

### 【実施概要】

各プログラムで実施する内容を記載しています。

### 【実施項目の評価】

各実施項目の達成状況を評価しています。

- 達成** : 計画策定時の項目が達成できたもの。
- 一部達成** : 計画策定時の項目が一部達成できたもの。
- 未達成** : 計画策定時の項目が未達成だったもの。
- 休止** : 震災の影響により、実施項目の継続が困難となったため休止したもの。
- 中止** : 震災の影響により、実施項目の継続が困難となったため中止したもの。
- ◎** : 震災の影響により、取組内容やスケジュールを変更した実施項目であること、又は、震災の影響により追加した実施項目であること。

### 【全体評価】

プログラム全体の達成状況を評価しています。

- 達成** : 実施項目がすべて「達成」のもの。
- 一部達成** : 「一部達成」又は「未達成」の実施項目を含むもの。
- 未達成** : 実施項目がすべて「未達成」のもの。
- 休止** : 震災の影響により、取組を休止したもの。
- 中止** : 震災の影響により、取組を中止したもの。

### 【成果】

各プログラムを実施することで見込まれる効果と、指標の推移を記載しています。

### 【今後の取組】

計画終了後、各課で取り組む内容を記載しています。

# 実施プログラム検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	1	特色あるまちづくり事業の推進
所管課	各区役所総務企画課、地域政策課	

## 【 実施概要 】

区役所が拠点となって、より住民に身近な、市民協働によるまちづくりを推進できる仕組みを作る。  
 区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりを推進するために、まちづくり懇話会や住民ワークショップ開催等の様々な区民の意見を反映させるための機会を設ける。  
 自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、区の特性を生かしたまちづくりを行うために、様々な地域団体や市民団体等と協働し、まちづくりビジョンに基づく事業を実施する。  
 区のみまちづくり推進経費の拡充を図り、各区で行うまちづくり推進事業を充実させる。  
 地域コミュニティの活性化を図るために、地域リーダー養成や地域団体連携等、地域団体の活動促進の支援に取り組む。

## 【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
特色あるまちづくり事業	達成	補助事業や各区の予算、実施事業について適宜見直しを行いながら、まちづくり懇話会やイベントの開催、人材育成、地域の集いの場の設置など、市民との協働により、各区の特色を生かしたまちづくりを推進した。

## 【 全体評価 】

評価	
達成	各区まちづくり推進経費について適宜見直しを行いながら、まちづくり懇話会やイベントの開催、人材育成、地域の集いの場の設置など、市民との協働により、各区の特色を生かしたオリジナルのまちづくりを進めることができた。

## 【 成果 】

効果	区民満足度の高い、特色あるまちづくりの実現が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.7%	60.1%	67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%	32.0%	30.2%	33.8%	26%

## 【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	地域活動の担い手の確保や各区が策定しているまちづくりビジョンに基づき、各区まちづくり推進経費の更なる活用を図ることで、区民と協働によるまちづくりの推進を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	2	区役所の機能強化
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

本庁と区役所との情報共有に努め、区役所が把握する地域のニーズや課題などを踏まえ企画・提案を行い、政策に反映できる仕組みを作る。また、本庁と区役所との役割、連携などを規定し責任の所在を明らかにする。  
 区の自主性・独自性を発揮し、区民ニーズに的確に応えるため、区役所における意思決定や権限に基づく運営ができる仕組みを作る。  
 区のまちづくりに関する経費については、各区がそれぞれの実情に応じて直接予算要求を行い、区長権限で執行する仕組みを作る。また、本庁が所管する事業予算についても、各区の意見・要望が反映される仕組みを作る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
役割分担の明確化	一部達成	区役所組織である総合出張所について、取り扱う窓口手続きや本庁主務課との役割分担等の整理を「総合出張所検討部会」にて協議している。
区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくり	一部達成	地域担当職員などが収集した地域ニーズを踏まえた重要な地域課題を解決するために、「地域ニーズ反映の仕組み」に基づき、本庁主務課との協議を実施した。
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	一部達成	区役所の把握した地域課題の解決に向けて、本庁との協議を発議できる権限などが規定されている「熊本市区における総合行政の推進に関する規則」について、関係課との協議及び調整を行った。(平成31年(2019年)4月1日施行)

【 全体評価 】

評価	
一部達成	平成29年度(2017年度)のまちづくりセンター設置に伴い、区役所等では日常的に地域のニーズを収集し、必要に応じ本庁主務課と予算化や事業化に向けての協議を行っている。そのため、区役所権限の強化に繋がる「熊本市区における総合行政の推進に関する規則」の制定や「地域ニーズ反映の仕組み」の確立など、まちづくり支援に係る区・局の役割分担や、区の意見要望が反映できる仕組みづくりはある程度達成できた。引き続き、総合出張所の役割整理など区役所の機能強化について、検討を行っていく。

【 成果 】

効果		地域の情報拠点としての区役所機能の向上につながる。 業務量等による実態に応じた効率的な区政運営につながる。 区における予算執行により自律した区政運営につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.7%	60.1%	67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%	32.0%	30.2%	33.8%	26%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	地域のニーズを積極的に収集している区役所と、計画や事業の立案を行っている本庁各局との更なる連携を促進しながら、まちづくり支援機能の強化を図るために、地域課題の解決へ向けた区・局合同の先進地研究視察研修を実施する。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し
所管課	地域政策課、生涯学習課、教育政策課、子ども支援課、各区役所総務企画課、総合出張所	

【 実施概要 】

区役所、出張所等のあり方及び機能再編について検討を行い、実施方針を策定する。  
 まちづくり支援業務・公民館業務・児童館業務を一体的に担っているまちづくり交流室についても再整理し、まちづくり支援機能強化に向け体制を整備する。  
 社会保障・税番号制度導入にあわせ、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等の窓口利便性の向上を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
実施方針の策定	達成	平成28年度(2016年度)に「まちづくり支援機能の強化と出張所等再編方針」を策定した。
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	達成	「まちづくり支援機能の強化と出張所等再編方針」に基づき、平成29年度(2017年度)に市内17か所にまちづくりセンターの設置し、各まちづくりセンターに小学校区を単位とした地域支援を行う地域担当職員を配置した。
コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	一部達成	コンビニエンスストア等での証明書取得を促進するために、市内2か所のサービスコーナーにマルチコピー機を設置した。さらに、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影キャンペーンを実施した。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	まちづくり支援機能強化に向けて、平成29年度(2017年度)から各まちづくりセンターに配置した地域担当職員は、地域の特性や特色を生かした事業の企画、実施を行うとともに、地域の様々な要望・相談の窓口となり、課題解決に向けた調整を行っている。 また、市民の利便性向上に向けて、市内2か所のサービスコーナーへマルチコピー機を設置したほか、顔写真の無料撮影キャンペーンによるマイナンバーカードの普及を行った。区役所等窓口の開庁時間の延長やマルチコピー機の追記配置は、使用実績や市民のニーズを踏まえて検討を行っていく。

【 成果 】

効果	時間外勤務が多い職場やまちづくり部門への職員の再配置が可能となる。 まちづくり推進体制の強化による、まちづくりビジョンに基づくまちづくり事業の推進が図られる。 コンビニエンスストアでの証明書発行、市民が利用しやすい時間帯の開庁等による市民の利便性、満足度の向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.7%	60.1%	67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%	32.0%	30.2%	33.8%	26%
	まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数	-	-	-	-	17,229件	15,845件	-

については、第7次総合計画の実施計画にて、H31年度(2019年度)の目標値を9,500件と設定。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	まちづくりセンター地域担当職員の機動力を確保し、地域支援体制の更なる強化を図るため、一部のまちづくりセンター地域担当職員に試行的に携帯電話の導入を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	4	利用者にやさしい区役所づくり
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課、区民課、総合出張所	

【 実施概要 】

窓口接遇の向上、情報セキュリティ、コンプライアンスの強化、業務知識の向上等を図るために、職員に共通する実践的な集合研修等の対策を実施する。  
 まちづくりを区全体で行うための職員意識の向上を図る。  
 市民が区役所を身近に感じ、気軽に訪れることができる取組を行う。(特産品等の展示、紹介など施設空間の活用等)  
 庁舎内外のサインや段差などユニバーサルデザインの視点から再点検を行う。  
 区役所窓口の混雑緩和に向けたHPへの混雑状況の掲載など様々な取組を行う。  
 特に中央区は来庁者への初期段階での案内・誘導を確実にを行うため、フロアマネージャーの配置を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	達成	窓口業務の職員を対象とした業務研修や接遇研修、個人情報を取り扱う部署を対象に情報セキュリティ研修をし、職員の意識向上、スキル改善を実施。5区役所と関係局が連携し「窓口改革」プロジェクトの推進に取り組んだ。
職員意識向上への取組	達成	区役所のまちづくり体制強化に向け、地域におけるリーダーシップやマネジメント、課題解決能力を磨く集合研修開催や政策立案研修へ職員を派遣し、職員の意識向上に取り組んだ。
身近に感じる取組	達成	まちづくりの催事等の実施や、地域担当職員によるまちづくり支援、民間広報紙やSNSなどを活用しまちづくりの広報などにより、住民が区役所のまちづくり事業を身近に感じられるよう、取り組んだ。
窓口混雑緩和への取組	達成	繁忙期の休日開庁や混雑予想などの広報、書き方ガイドの配置、住民異動届の入力業務委託、サインや窓口環境の改善などを行い、窓口混雑緩和に取り組んだ。
フロアマネージャー配置の検討・実施	達成	実質、職員がフロアマネージャーの役割を担っている状況を総合的に検討し、フロアマネージャーについては配置しないことと決定した。

【 全体評価 】

評価	区役所を利用する市民のニーズに対応した質の高いサービスの実現を目的に、区役所職員の意識や業務の質の向上のための研修の実施や、混雑緩和策の実施に継続的に取り組んだ。
達成	

【 成果 】

効果	市民へのサービス向上が図られる。 職員の意識向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.80%	58.60%	54.70%	60.1%	67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.80%	32.00%	30.20%	33.8%	26%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	地域担当職員などの区役所職員が、まちづくり活動を支援する中で収集した地域のニーズを、区役所と本庁各部署が協議を行い、施策に反映させるための仕組みである「地域ニーズ反映の仕組み」について、積極的に結果公表を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	5	区民課窓口業務の見直し
所管課	地域政策課、各区役所区民課	

【 実施概要 】

各区役所・出張所等で行っている戸籍・住民異動等の業務の集約化を行うなどの効率化を図るとともに、業務量に応じた柔軟な対応ができるよう民間委託等も視野に入れた見直しを図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
業務集約化の見直し	一部達成	区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、マニュアル等の整備や拡充を検討し、一部の業務についてマニュアルを整備し、各窓口での対応を統一化した。また、窓口繁忙期対策として、住民異動入力業務委託を実施するなど、待ち時間の改善を図った。

【 全体評価 】

評価	内容
一部達成	区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、マニュアル等の整備や拡充を検討し、一部の業務についてマニュアルを整備し、各窓口での対応を統一化した。また、窓口繁忙期対策として、住民異動入力業務委託を実施するなど、待ち時間の改善を図った。今後は更なる待ち時間改善のため、入力業務委託の委託期間や業務選定等の検討をする必要がある。

【 成果 】

効果	住民票を発行するまでの時間が短縮され、利用者のサービス向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.70%	60.1%	67%
	窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%	83.5%	未実施	81.4%	78.5%	85%
	住民票を発行するまでの処理時間	30分	30分	30分	30分	30分	30分	20分
	実施方針決定後に目標値を設定する。	-	-	-	-	-	-	-

【 その他 】

指標の処理時間は、住民異動等の届出受理から住民票発行までの平均的な処理時間割合については、H28年度(2016年度)はアンケート実施を中止した。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	窓口繁忙期対策として、特に来客数が多い窓口について、一定期間の住民異動入力業務委託を実施したが、更なる市民満足度向上と業務の省力化を図るため、RPAを活用した窓口業務のICT化を推進していく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	6	市民参画の推進
所管課	地域政策課	

【 実施概要 】

職員の市民参画に対する意見やその推進に向けた提案などを踏まえ、平成19年度(2007年度)に策定したPI<sup>1</sup>マニュアルの必要な見直しを行う。  
 マニュアルに基づき、PI協議<sup>2</sup>を適正に実施し、特に、PI協議を行う時期については、早い段階(計画や施策の構想段階など)での協議を徹底する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
PIマニュアル改訂・実施	達成	市民参画の実施方針・マニュアル(PI実施方針・マニュアル)について、自治推進委員会の意見や答申、実態を踏まえながら、適宜見直しや改訂を行った。
PI協議の適正実施	一部達成	PIマニュアルに基づくPI協議を随時実施することで、適正なPI実施について意識醸成を図った。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	PIマニュアルについて、適宜必要な見直しを行った。 また、PIマニュアルに基づき、PI協議を随時実施し、市民参画・市民協働の意識醸成を図ってきたが、PI協議を行う時期については、計画の構想段階を過ぎてからの協議が見受けられることから、早い段階での協議について今後も周知徹底を図っていく。

【 成果 】

効果	市民参画機会の増加と質の向上につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	全細事業に占める市民参画を行った事業の割合	32.0%	34.3%	36.7%	30.1%	32.0%	35.3%	50%

【 その他 】

<sup>1</sup>PI…施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民に情報を提供したうえで価値観を見極め、調整しながら柔軟に政策立案を進める市民参画の理念、プロセスのこと。  
<sup>2</sup>PI協議…PIの理念やプロセスを実施するために、市の全ての事業や計画を対象として、事業主管課と地域政策課において、そのタイミングや手法など適切な市民参画の実施が予定されているか確認する協議のこと。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	各種施策や計画、事業に市民意見の更なる反映を図るため、PIマニュアルの周知やPI協議の徹底を全庁的に図っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	7	市民協働事業促進の仕組みづくり
所管課	地域政策課、地域活動推進課	

【 実施概要 】

第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働<sup>1</sup>の取組状況調査から、特に「協定・契約」での課題等を整理する。  
 協働事業を進める上でのプロセス手順書を作成し、全庁的な活用を図る。  
 協働事業の事例をまとめ、HP等で公表する。  
 NPO法人<sup>2</sup>を支える環境について税制面から支援するため、外部委員による検討委員会を設置し、「NPO法人条例個別指定制度<sup>3</sup>」を創設する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
協働事業の課題整理	達成	震災により事業を休止した平成28年度(2016年度)を除き、毎年第6次総合計画実施計画及び第7次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働の取組状況調査から、課題整理を行った。
協働プロセス手順書の作成	達成	手順書を作成し、震災により事業を休止した平成28年度(2016年度)を除き、毎年各部署へ協働に関するマニュアル等のデータを提供し、周知を図った。
協働事業事例集の広報	達成	震災により事業を休止した平成28年度(2016年度)を除き、毎年度市民参画・協働の取組状況調査に基づき、協働事業分類別の整理を行った。また、H29年度(2017年度)からは生活情報誌やSNS、ホームページを活用して、協働事業や自主自立のまちづくり活動への興味・関心を高めるよう、市民意識の醸成を図った。
NPO法人条例個別指定制度の創設	達成	平成26年度(2018年度)に「熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例」を制定し、NPO法人への周知等を行った。

【 全体評価 】

評価	条例やマニュアルの整備を行い、制度の周知を図ることで、協働事業の推進を行った。
達成	

【 成果 】

効果	職員の協働に関する意欲の向上が図られる。 自分たちのまちは自分たちでつくるという市民意識の醸成につながる。 指定NPO法人の活動の活性化につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	全細事業に占める市民と協働を行った事業の割合	23.8%	26.9%	27.4%	22.2%	22.9%	25.8%	32%

### 【 その他 】

<sup>1</sup>協働・・・同じ目的のために、それぞれが対等な立場に立ち、役割と責任を担い協力すること。

<sup>2</sup>NPO法人・・・様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体で、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。

<sup>3</sup>NPO法人条例個別指定制度・・・地方自治体が個人住民税の寄附金控除の対象として条例により個別にNPO法人を指定できる制度。

### 【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	各種事業を推進する際に、町内自治会や民間事業所、大学、NPOなどの様々な団体と協働することにより、知識やノウハウ、スキルなどの活用を図るため、協働事業の具体的事例について更なる広報発信を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	8	防災サポーターの導入
所管課	警防課	

【 実施概要 】

災害時において、能力や事情に応じて特定の活動に参加する「機能別団員<sup>1</sup>（防災サポーター）制度」を大学生等を対象に平成26年度（2014年度）から導入する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
機能別団員制度の導入	一部達成	制度導入後、初めての災害活動となった熊本地震は、真摯に活動に取り組み、導入目的が達成できた。一方、当地震の影響で入団者数が一時減少したため、加入事業の見直しなどの改善策を講じた結果、これまで以上に消防と学校、学生との連携が図られ、人員増加に繋がった。今後、当制度の更なる発展が期待される。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	本制度の課題であった新規入団者数の年度ごとの平準化と制度の安定化を図るため、大学生に加え専門学生も対象にするとともに、サポーター員が在籍する学校を管轄する消防署が加入事業を担当するよう見直した。これにより、学校との連携が図られ、団員増加に繋がったものの、目標値の達成には至らなかった。災害活動では、熊本地震で確認できた課題解決に向けて、研修や訓練の実施によるスキルアップができ、今後の活動に期待が持てる場所である。 また、サポーター活動が就職活動時等において積極的に評価されることを目的として、学生の消防団活動を認証する制度を導入し、処遇改善を図り、サポーター制度の総合的な充実強化を図ったところである。

【 成果 】

効果	避難所において、応急救護、物資の管理・配布、正確な避難状況の把握などを行うことにより、地域防災力が向上する。							
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	機能別団員（防災サポーター）の新規入団者数を延べ500名程度確保する	0人	172人	75人 (累計247人)	17人 (累計264人)	13人 (累計277人)	104人 (累計381人)	延べ500人程度

【 その他 】

<sup>1</sup>機能別団員・・・能力や事情に応じて特定の活動に参加する消防団員をいうもので、全国的にも「防災サポーター」等の親しみやすい名称で活動を行なっている。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	今後は、現在の取組を充実させるとともに、活動時の服装や装備などの充実も図り、有事の際の対応力強化を図っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	9	審査基準・処分基準の公開
所管課	法制課	

【 実施概要 】

市の事務事業のうち基準が必要な処分を抽出し、基準の作成率を向上させる。  
 審査基準・処分基準の公開・更新するための情報システムを構築し、各課が随時公開内容を更新できるようにする。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
公開用システム構築	達成	平成27年(2015年)2月から庁内での運用を開始し、同年3月からホームページで市民向けに公開した。
基準作成指導、公開	達成	公開用システム構築時に公開対象とした審査基準・処分基準の全てを公開の状態とした。

【 全体評価 】

評価	
達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開用システムの構築により、各課が所管の基準を随時公開・更新できるようになった。</li> <li>・基準が市のホームページ上で公開されることにより、処分の公正性・透明性を高めることができた。</li> <li>・基準の作成・公開の必要性を周知する過程で、各課の認識・理解度を高めることができた。</li> <li>・基準を公にするという行政手続制度上の責務を効果的・効率的に果たせるようになった。</li> <li>・未整備の基準が整備され、行政訴訟や審査請求に伴う法的リスクの低減にもつながった。</li> </ul>

【 成果 】

効果		行政情報の共有化により市民参画に資することができ、行政処分の公正性、透明性が向上する。						
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	基準作成率	-	94%	95%	95%	95%	100%	100%
	公開率	-	63%	65%	65%	63%	100%	100%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	今後も公開システムの対象となる審査基準・処分基準が全て公開され、かつ最新の状態に更新されるよう、引き続き庁内における周知・指導を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	10	社会保障・税番号制度の活用
所管課	地域政策課、情報政策課、各所管課	

【 実施概要 】

個人番号を利用する手続きの選定、情報システムの整備、個人番号の指定、個人番号カードの交付、制度の広報、特定個人情報保護評価など、各関係部局との協議・連携により、制度の円滑な導入に向けて取組を行う。コンビニエンスストアでの証明書発行など、本市独自の利用についても積極的に取り組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
個人番号を利用する手続きの選定・準備	達成	個人番号の独自利用事務13事務の選定作業を終え、平成28年(2016年度)第1回定例会において熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行った。
個人番号通知 1	達成	平成27年(2017年)10月5日から順次、全市民に対する個人番号の通知を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に事務委任して実施し、その後、出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して、個人番号の通知を実施した。また、通知カードの返戻分について、再交付の依頼者に交付した。
個人番号カード交付 2	一部達成	個人番号の通知後申請があった個人番号カードは、平成28年(2016年)1月から申請受付順に製造し、2月8日からマイナンバーセンターで交付を開始した。未受領者への督促状送付、職員へのカード取得促進、マイナンバーカード用顔写真無料撮影キャンペーンの実施により、大幅に申請が伸び、交付率向上に繋がった。
個人番号制度の運用 2	達成	国から示される情報について、関係各課に情報共有するとともに、実施支援・指導等を実施した。また、コンビニ交付を平成28年(2016年)3月1日から開始し、窓口交付の際、制度説明等周知を行った。また、2施設へ証明書自動交付機を行い、コンビニ交付の実績も伸びた。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	平成27年(2015年)10月5日から順次、全市民に対する個人番号の通知を、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に事務委任して実施し、通知カードの交付を完了した。更には、カードの申請後、未受領となっている方への督促を行い、早めに受領するよう周知を行った。また、取得率向上のため、マイナンバーカード用顔写真無料撮影キャンペーンや企業出張撮影等を行い、交付率が向上した。取組の結果、個人番号カードの交付実績やコンビニ交付の利用実績も順調に伸びている。

【 成果 】

効果	市民にとって利便性の高い公平・公正な行政サービスの提供ができる。 行政機関から市民へのプッシュ型サービス <sup>3</sup> の提供ができる。 行政事務の効率化によるコスト削減が可能となる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	個人番号カードの交付率	-	-	0.65%	8.76%	11.98%	15.55%	70%

【 その他 】

<p><sup>1</sup>個人番号通知・・・平成27年(2015年)10月より通知</p> <p><sup>2</sup>個人番号カード交付及び制度の運用・・・平成28年(2016年)1月より開始</p> <p><sup>3</sup>プッシュ型サービス・・・行政機関間の情報提供記録を開示する等の機能を有する情報提供等記録開示システム(マイ・ポータル)を設置し、一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能。</p>
--

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	個人番号の取得促進、取得率向上のため、引き続き、マイナンバーカード用顔写真無料撮影キャンペーンや企業出張申請等を実施する。 国から示される情報等についても、情報提供を行い、運用面の周知を図る。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組
所管課	情報政策課、総務課、交通政策総室、河川課、公園課、危機管理防災総室、観光政策課、医療政策課、広報課、各所管課	

### 【 実施概要 】

<p>熊本市が保有している統計情報等を利用可能なデータとして積極的に公開することにより、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図る。 公開にあたっては、個人情報保護や公開データの活用の可能性や公開方法などの課題整理・検討を行う。 (例)考えられるデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町丁別人口などの統計情報</li> <li>・避難場所・津波避難ビル等の災害時に役立つ施設情報、ハザードマップ</li> <li>・市内公園等のトイレ情報、消火栓情報、AED設置場所情報といった施設情報</li> <li>・観光情報、議会情報、文化財情報、市内のWi-Fi設置場所、バス運行情報 等</li> </ul>
--

### 【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
オープンデータの公開	達成	「オープンデータ取り組みの指針」を策定し、ホームページへの公開を実施。拡充に向けての取組を進めた。

### 【 全体評価 】

評価	「オープンデータ取り組みの指針」を策定し、ホームページへの公開拡充に努めることで全庁へのオープンデータ公開の重要性の意識付けを高めることができた。
達成	

### 【 成果 】

効果	行政の透明性の向上、行政に対する信頼性の向上が図られる。 民間企業や個人の創意工夫による新たな事業参入等が期待できる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	公開データの件数	-	5件	9件	9件	10件	16件	増加

### 【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	公開件数拡充に向け、全庁に対し今後さらなる働きかけを行っていく。 また、連携中枢都市圏間でのオープンデータの公開についても、共同での外部カタログサイトへの登録等について、検討を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備
所管課	情報政策課、産業振興課、観光政策課、危機管理防災総室、地域政策課、生涯学習課	

【 実施概要 】

中心市街地の観光施設、公共施設において、国内外からの来訪者等の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を整備する。また、上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。  
 防災上必要な公共施設において、災害時の情報伝達手段として活用可能な無料Wi-Fi環境を整備し、安全安心なまちづくりをめざす。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
中心市街地の観光施設、公共施設の環境整備	達成	中心市街地の観光施設、公共施設において、これまで上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請してきたが、商店街のWi-Fiサービスは民設民営が基本であり、現行サービスは民間主導で定着した。 また、令和元年度(2019年度)開催予定の国際スポーツ大会を見据え、市電に無料Wi-Fiを整備したことで、中心市街地の公共施設において一定の整備を完了した。
公共施設(災害関連)の環境整備	達成	指定避難所である、公民館・スポーツ施設等の市施設へのWi-Fi環境整備を行った。

【 全体評価 】

評価	中心市街地(商店街)のWi-Fiサービスは民間主導で継続提供されるよう定着することができた。
達成	また、国際スポーツ大会を見据え、市電に無料Wi-Fiを整備したことで、国内外からの来訪者等の利便性向上を図ることができた。 さらには、公共施設(災害関連)の無料Wi-Fi環境整備について、指定避難所である公民館・スポーツ施設等の市施設24か所への整備を行い、安心安全なまちづくりの実現に向け取り組んだ。

【 成果 】

効果	国内外からの来訪者の利便性向上につながる。 災害時に市民の情報伝達手段の一つとして活用が可能である。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	無料Wi-Fi環境整備箇所数	0箇所	12箇所	17箇所	15箇所	16箇所	40箇所+45車両	11箇所

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	関係部署と協議の上、災害関連で整備が必要と判断した公共施設(大雨・台風時に常時利用のある指定避難所)へのWi-Fi環境整備を実施し、計画的な整備は完了したが、それぞれの所管部署において、災害対応、観光・インバウンドへの取組等社会環境の変化に応じて拡充の検討を進めていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討
所管課	健康福祉政策課	

【 実施概要 】

TO熊カードのICカード化に伴う見直しを行う。  
 制度を持続可能なものとするため、高齢化やさまざまな社会情勢の変化を踏まえ、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などについて、継続的に、そのあり方を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	一部達成	制度を持続可能なものとするために多角的な検討を行ってきたが、平成30年度(2018年度)に設置した検討会において、高齢者の社会参加促進施策全体の中で制度のあり方を再整理すべきとされたことから、令和元年度(2019年度)も検討を継続することとなった。
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	達成	磁気カードである「おでかけ乗車券」のICカード化を行うために、関係事業者等と協議を行った上で平成28年(2016年)3月1日からICカードの交付を開始し、ICカードの詳しい使用方法を記載したパンフレットを配布するなどして、利用方法等の周知を行った。

【 全体評価 】

評価	評価内容
一部達成	制度を持続可能なものとするために、高齢化の進展等の社会情勢の変化について分析や、交通事業者との協議、市民アンケートやICカード利用履歴調査の実施及び外部有識者からの意見聴取等を実施してきたところであるが、社会参加促進の観点からより総合的な検討が必要と判断されたことから、令和元年度(2019年度)も引き続き検討を継続することとなった。「おでかけ乗車券」についてはICカード化を実施し、「おでかけICカード」として平成28年(2016年度)3月1日から交付を開始し、平成30年度(2018年度)末までに約8万人に対して交付を行った。

【 成果 】

効果	持続可能な制度の維持が図られる。 高齢者・障がい者の外出機会の増加に寄与する。 経済波及効果の拡大が見込まれる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 その他 】

事務事業外部評価会議(平成23年度(2011年度))において、外部評価委員より(財政負担増加の前提で)「制度維持のためにも見直し改善が必要」との意見が出された。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	社会参加促進施策全体の中で熊本市優待証交付制度が果たしている役割等の再整理を行い、他の関連施策を含めて総合的な検討を行った上で、制度を持続可能なものとするために、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などの見直しの必要性や、そのあり方について検討する。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	14	子ども・子育て支援の総合的な推進
所管課	子ども政策課、保育幼稚園課、青少年教育課、教育政策課	

【 実施概要 】

平成26年度(2014年度)に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組を実施項目に設定していく。

子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。

- ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。
- ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。
- ・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。
- ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。
- ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員主任支援員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。
- ・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
子ども・子育て支援事業計画の策定	達成	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市民へのニーズ調査及び子ども・子育て会議での議論、パブリックコメントを実施し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状や希望等を踏まえ、計画を策定した。
認定こども園など施設型給付の充実	達成	国の定める公定価格の制度改正が進み、施設給付費の充実が図られた。また、制度改正の都度、対象施設へ迅速に情報提供を行い、適切に給付事務を行った。
延長保育、病児・病後児保育の充実	達成	延長保育については、毎年実施園が増加しており、平成30年度(2018年度)においては、私立保育所100園、公立保育所19園、認定こども園69園、地域型保育施設71施設で実施し、昨年度同様、総施設数の97%が実施している。 病児・病後児保育事業については、平成28年(2016年)3月に開設した「熊本市結婚・子育て応援サイト」内に、病児・病後児施設の空き情報を掲載したことで利用の増加に繋がった。また、近隣市町村と連携し病児保育施設の相互利用を行った。
家庭的保育等の充実	達成	事業者への計画的な研修や定期的な指導監査を通じて保育の質の向上を図るとともに、卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保した。
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	達成	設備及び運営に関する基準に基づき、放課後児童支援員認定資格研修への支援員の参加並びに施設整備等を行うと共に、巡回指導員及び主任支援員の配置を引き続き行った。
保育子育て相談の充実	達成	各区に配置している利用者支援員を中心に入所あっせん等を実施した。

【 全体評価 】

評価	
達成	<p>「子ども・子育て支援事業計画(第一期)」に基づき、関係事業を順次実施した。また、計画値と実績に乖離のある事業については、平成29年度(2017年度)に中間見直しを行った。</p> <p>特に、保育については、平成28年度(2016年度)から3年連続待機児童ゼロを達成し、保育を必要とする多くの子どもが保育を受けられる場を提供することにより、保育サービス及び幼児教育の充実を図った。</p> <p>児童育成クラブについては、設備及び運営に関する基準に基づき、放課後児童支援員認定資格研修への支援員の参加並びに施設整備等を行うと共に、巡回指導員及び主任支援員の配置を引き続き行った。</p>

【 成果 】

効果	<p>現在、増加傾向にある保育所の待機児童の解消につながる。</p> <p>子育ての孤立感と負担感の軽減につながる。</p> <p>子どもを安心して産み育てられると市民が実感できるようになる。</p>							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	<p>子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合</p> <p><small>基準値は、総合計画に関する市民アンケート調査のH25年度の調査結果</small></p>	56.8%	55.8%	55.7%	54.8	58.4	60.3	65%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	<p>第二期計画の策定に向け、子ども・子育て支援事業に係る利用希望等調査を実施し、ニーズの把握・分析を行った。策定にあたっては、第一期計画の進捗状況を踏まえつつ、子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図るとともに、その取組を着実に実施していく。</p> <p>引き続き、保育需要や利用希望者のニーズを踏まえ、保育の受け皿の確保や担い手の確保並びに入所業務の改善等を行い、待機児童ゼロを目指す。</p> <p>また、巡回指導員の継続配置及び支援員配置の充実を図る。引き続き、設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善を図る。</p>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	15	市立保育園の見直し
所管課	保育幼稚園課	

【 実施概要 】

各区に就学前の障がい児保育等の支援を行う基幹型の児童発達支援ルームを設置する。  
 各区に就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。  
 黒髪乳児保育園については、建物(現園舎)を無償譲渡し、土地については有償貸付を行い民営化を進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
児童発達支援ルームの整備	未達成	児童発達支援等の利用状況の把握のため、毎年民間施設の設置状況の調査を行ってきた。民間施設は増加しており、その結果、公立施設の利用数は減少傾向となった。一方で、公立の実施する訪問支援事業及び保護者や保育士等への研修事業は利用者数が増加しており、一定の役割を担っている状況。
保育子育て相談窓口の設置	達成	平成27年(2015年)11月より各区に1名ずつ配置している利用者支援員を中心に保育サービス等の情報提供及び入所あっせん等を実施した。その結果、平成28年度(2016年度)から3年連続して待機児童ゼロを達成した。
黒髪乳児保育園の民営化	達成	黒髪乳児保育園の建物(現園舎)を無償譲渡し、土地については有償貸付を行い、円滑な民営化を実施することができた。
市立保育園の見直し	未達成	平成27年度(2015年度)に見直し案を作成し、関係課と協議を行った。しかし協議の結果、計画を多角的に調整する必要性が生じたため、市立保育園の役割や必要性等を再度検証し、今後の保育需要等を踏まえた、新しい市立保育園の見直し案を作成し、局内で調整を行った。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	<p>各区に利用者支援員を配置し、保育所等への入所あっせん等を行い、平成28年度(2016年度)より3年連続して待機児童ゼロへつなげることができた。</p> <p>市立保育園の見直しについては、平成27年度(2015年度)に見直し案を作成し、関係課と協議を行ってきた。しかし、平成27年度(2015年度)の待機児童が397人、保留児童が801人であったため、待機児童対策と併せて計画を作成する必要が生じ、改めて新しい見直し案を局内で調整中である。</p> <p>また、児童発達支援ルームの各区への設置については、平成27年度(2015年度)より毎年、各区に設置されている民間施設の状況の調査を行った。その結果、民間施設は増加し、公立施設はその影響により利用数は減少傾向にあった。未設置区への設置については、既存施設の機能強化を含め、総合的に検討を図る必要性が生じた。</p> <p>よって、市立保育園の見直しと児童発達支援ルームの各区への設置については、保育環境等の状況に変化が生じたため、再度検証する。</p>

【 成果 】

効果	<p>就学前の障がいのある子どもに適切かつ効果的な支援を行うことができる。          就学前の子どもの預け先に関する情報提供及び相談をより丁寧に行うことにより、待機児童の解消を図ることができる。          市立保育園の管理運営経費が削減できる。          民営化により確保した保育士を重点事業に配置するとともに、管理等の職員の削減が見込まれる。</p>							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	保護者満足度	88.0%	88.1%	88.5%	90.2%	89.2%	87.40%	90%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	<p>児童発達支援ルームの未設置区への設置については、民間施設の状況を踏まえ、既存施設の機能強化を含め、総合的に検討を図る。          また、市立保育園の見直しについては、引き続き、保育需要の動向等を調査し、計画に反映するとともに、令和元年(2019年)10月から実施される幼児教育無償化により、保育環境が大きく変化することが予想されるため、引き続き検証を行う。</p>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	16	市立幼稚園の見直し
所管課	教育政策課	

【 実施概要 】

市立幼稚園基本計画に基づき、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼児期と児童期(小学校)の接続の取組の推進を柱とする「コア幼稚園」としての機能強化を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	達成	計画に掲げる市立幼稚園の「コア幼稚園」としての機能強化と適正配置について、「あゆみの教室」の開設と2市立幼稚園の民間移譲を行った。

【 全体評価 】

評価	
達成	これからの市立幼稚園には、幼稚園教育要領に則した教育の充実はもとより、近隣の私立幼稚園等を含めた地域の拠点施設としての役割が求められており、定員充足率の低い園の閉園、存続する園の「コア幼稚園」としての機能強化など市立幼稚園基本計画に挙げている取組を実行することで、それらの役割を果たす体制を整えることができた。

【 成果 】

効果	本市全体の幼児教育の充実が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	通級指導教室(ことばの教室)の利用者数	101人	154人	140人	126人	129人	122人	150人

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	令和元年(2019年)年5月に川尻幼稚園に開設される「あゆみの教室」を運営していくことで、コア幼稚園としての機能を果たしていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	17	職業訓練施設の見直し
所管課	経済政策課しごとづくり推進室	

【 実施概要 】

<p>職業訓練施設の今後の方向性を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市職業訓練施設機能統合に係る検討会議（仮称）を開催し、2つの職業訓練施設について、機能統合も視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりの検討を行う。</li> <li>・検討会議の意見を踏まえ、対応方針を決定し、見直しを図る。</li> </ul>
--

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	達成	職業訓練施設のあり方検討会議による施設の有効活用や受講しやすい環境づくりについての報告を踏まえ、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し	達成	方針に従い、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターへ移転した。また、職業訓練短期大学校においては調理科目の新設を行った。

【 全体評価 】

評価	
達成	<p>職業訓練施設のあり方検討会議の報告をもとに、施設の機能移転の方針を決定した。この決定方針に従い、平成30年度(2018年度)に事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターへ移転できた。</p> <p>また、職業訓練短期大学校においても、調理科目を新設できた。</p> <p>機能統合により、施設の有効活用や受講しやすい環境づくりが図られた。</p>

【 成果 】

効果	若年技能者の人材確保・育成、技能継承の促進を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	事業内高等職業訓練校を職業訓練センターに機能移転	-	-	-	-	-	機能移転	H30年度機能移転

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	<p>機能移転については完了したため、取組の継続は行わない。</p> <p>なお、機能移転後に未利用となった事業内高等職業訓練校の土地については、平成30年度(2018年度)に第2校舎解体工事、令和元年度(2019年度)に測量及び分筆とブロック塀設置を行ったうえで、売却のため資産マネジメント課に所管換えを行う。</p>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	18	総合ビジネス専門学校の見直し
所管課	教育政策課	

【 実施概要 】

現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
地域経済の情報収集・分析	達成	熊本市内の事業所500社に対するアンケート調査及び過去5年間の総合ビジネス専門学校卒業生315人に対するアンケート調査を実施し、集計・分析を行った。
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し	一部達成	今後、社会的ニーズを踏まえて、市立学校の見直しの方針を決定する必要があるため、令和元年度(2019年度)に事務局内に市立高等学校及び市立総合ビジネス専門学校の将来のあり方について、協議を促進する専任部署を設置することとした。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	地場企業のアンケート調査と過去5年間の卒業生に対するアンケート調査を実施し、総合ビジネス専門学校の今後のあり方について協議を行った。本市の民間教育機関の設置状況等を踏まえ、地場企業の求める人材の育成に対応した本市唯一の公立専門学校としての役割を確立させるべく、コース名称及び定員割合の変更、入試日程の前倒しなどの見直しを行ってきた。

【 成果 】

効果	地域のニーズに合った人材の育成、定住促進への寄与が期待される。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	就職希望者の雇用率	-	-	-	-	96.1%	96.1%	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	市立高等学校及び市立総合ビジネス専門学校の将来のあり方(改革)の議論を早急に進めるためには、改革に係る重要事項を総合的に企画し、関係課等との調整を専任的に取り組むことのできる部署が必要であるため、令和元年度(2019年度)に学校改革推進室を設置することとした。また、改革の議論をより促進させるにあたっては、様々な知見を持つ有識者の参画も必要と考え、検討委員会の設置を行うもの。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	19	ひとり親医療費助成手続きの見直し
所管課	子ども支援課、各区役所保健子ども課	

【 実施概要 】

ひとり親家庭等医療費受給資格者の現況届の受付期間中に、受給者証が使えない期間を解消するために、事業の年度を変更する等他都市の状況等を調査し、対応策を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
ひとり親医療費助成手続きの見直し	達成	受給者証の1年間の有効期限の終期を、次期の現況届受付完了の時期に合わせることで、年間を通じて現物給付が受けられるようにした。
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	達成	平成26年(2014年)7月1日付けにて、資格者証の有効期間の変更、有効期間変更に伴う経過措置及び様式の変更に関する要綱の改正を行った。
システムの改修	達成	資格者証の有効期間を変更することに伴い、平成26年(2014年)7月にシステムの改修を完了した。

【 全体評価 】

評価	
達成	ひとり親家庭等医療費受給資格者の現況届の受付期間中に受給者証が使えない期間があったが、運用を見直し要綱を改正することにより、受給者が年間を通じ受給者証を使えるようになったため、償還手続きではなく医療機関等の窓口で現物給付を受けることが可能となった。また、償還件数が減ることで、市の窓口での手続き件数が減り、職員の業務負担も軽減されるようになった。

【 成果 】

効果	受給者が年間を通じ、現物給付を受けることが可能となる。 窓口の償還受付件数も減り、時間外勤務の抑制につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	8月受診分の償還給付の状況	412	177	172	152	105	136	184

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	市民の負担が軽減されただけでなく、市職員の業務負担も軽減することができた。今後も、市民及び市職員の負担軽減に向けて、改善できる部分は改善に取り組んでいきたい。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	20	消防団との連携強化
所管課	消防局 総務課、管理課、警防課	

【 実施概要 】

消防局がめざす1区1消防署体制に合わせて、消防団組織(方面隊)についても行政区単位で順次再編成を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
南消防署の整備	達成	平成26年(2014年)4月1日から南区を管轄する署として業務を開始した。
(仮称)北消防署の整備	達成	平成28年(2016年)4月1日から北区を管轄する署として業務を開始した。これにより1区1消防署体制が構築された。
連携体制の充実・強化	達成	各区役所に消防職員を配置し、区役所や消防署、消防団といった防災関係者を集めた防災連絡会議を継続して開催した。

【 全体評価 】

評価	
達成	南消防署・北消防署の整備が完了し、市域における1区1消防署体制が整った。また、各区役所に消防職員を配置し、各区役所や地元消防団、自治会といった防災関係者を集めた防災連絡会議を定期的で開催した。会議において、地域の実情・課題等を把握し、それに基づいた防災訓練を行い、地域防災力の向上を図った。

【 成果 】

効果	区役所、消防局及び消防団の管轄区域が同一(中央区の一部を除く。)となることで、情報の共有化及び災害発生時等の連携体制を充実・強化することができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	平成28年度(2016年度)に消防団との連携体制確立	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	今後も、消防団や区役所といった防災関係者との連携を強化し、地域防災力向上を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	21	経営マネジメントの強化
所管課	総務課、政策企画課、人事課	

【 実施概要 】

毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標の明確化を図る。  
 行政評価制度を充実・強化し、事務事業の質の向上につなげる。  
 業績評価制度を本格実施し、職員の職務意欲の向上を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
全体スキームの作成、市政運営方針の策定	達成	職員・組織目標の明確化、取組の質の向上を図るため、行政課題に係る横串の協議を経た市政の方針策定から局・区の組織目標設定に至るまでの全体スキームを構築した。
各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定	達成	目標達成度(業績)評価を計画どおり実施するとともに、管理職については、平成29年度(2017年度)以降、前年度の評価結果を勤勉手当へ反映させた。

【 全体評価 】

評価	
達成	市政の重要課題に係る協議を横串で展開し、重点的取組と決定された事項を新年度の市政方針として取りまとめ、組織・職員目標と連動させる仕組みを構築することで、課題解決に向けたコンセンサスの形成、経営マネジメントサイクルの質の向上を図った。 また、組織・職員が掲げた目標に対する達成度(業績)評価の実施と勤勉手当への反映により、職員の職務意欲の向上に取り組んだ。

【 成果 】

効果	職員のモチベーションの向上につながる。 チームワークの再形成が図れる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	本取組により構築された全体スキームや職員の職務意欲の向上のための業績評価制度は、今後も更なるブラッシュアップを図り、経営マネジメントサイクルの質の向上に繋げていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	22	文書やデータ等の管理の見直し
所管課	総務課、人事課	

【 実施概要 】

誰もが3分以内に情報を取り出せる職場環境を目指して、執務室内の書類及びデータの整理・整頓を行い、効率的に仕事ができる職場づくりを行う。  
 現在、各職員がそれぞれ保管している書類及びデータを、共通文書等として管理するルールを確立し、情報のスリム化、所在の明確化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
効率的に仕事ができる職場環境の点検	一部達成	文書の整理に関する点検案を作成し、特定所属での試験実施を経て、点検表の内容やその実施方法について精査を行った。
執務室等の整理・整頓	達成	全庁的な周知と合わせ、各課の執務室内等の整理整頓及び環境整備状況調査を実施し、徹底を促した。
執務室内共通文書の選定	達成	不要な紙文書を削減するとともに適切な文書を管理するためのフローチャートを作成し、全庁的に周知を行った。
Cネット内文書の整理・整頓	達成	共有フォルダの整理・整頓例を全庁に示すとともに、機密性文書の取扱いについて研修の場を利用して周知を図った。

【 全体評価 】

評価	評価内容
一部達成	執務室や文書の整理整頓については、一定の取扱いを全庁に示すことで、文書量の削減及び所在の明確化を図り、効率的に仕事ができる職場づくりを促すことができた。 なお、職場環境の点検においては、実施方法の精査の段階であり、今後点検方法を全庁に示すことで、各所属における振り返り、改善の仕組みを確立し、より効率的な職場づくりを目指す。

【 成果 】

効果	業務運営の効率化が図られ、サービス(仕事)の向上につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	効率的に仕事ができる職場環境の点検については、点検方法を確立し全庁に示すことで、各所属における職場環境の振り返り・改善の仕組みを整備し、より効率的に仕事ができる職場づくりを目指す。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	23	情報システムの最適化
所管課	情報政策課	

【 実施概要 】

<p>総合行政情報システム<sup>1</sup>の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上、業務の改善、費用の適正化、情報セキュリティの確保のため、総合行政情報システム最適化基本計画<sup>2</sup>を策定し、その達成に向け7つの施策<sup>3</sup>の実現を図っている。</li> <li>社会保障・税番号制度への対応</li> <li>番号制度の導入にあたっては、新システムを導入することで対応し、その開発にあたっては、最適化基本計画の施策を実現することやパッケージをノンカスタマイズで行うことが基本方針である。(番号制度推進本部会議にて基本方針を決定)</li> <li>平成28年(2016年)1月の番号制度の開始にあたって、住民情報系・保険料系・福祉系システムは新システムで対応し、税務系システムは、現行のシステムを改修して対応した後、平成30年度(2018年度)に新システムを稼働する。</li> </ul>
---

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	達成	平成28年(2016年)1月に保険料系システムが、平成29年(2017年)1月に福祉系システムがそれぞれ稼働し、他システムとの情報連携の対応や課題管理を行った。平成29年(2017年)7月に番号制度の情報連携に対応し、定期的な改版には、国や県の動向に注意しつつ対応した。
税務系システムの開発及び番号制度対応	達成	平成30年(2018年)5月に税務系システムが稼働し、他システムとの情報連携の対応や課題管理を行った。平成29年(2017年)7月に旧システム(ホスト)で番号制度の情報連携に対応し、現在は新システム(Aネット)での対応を行っている。定期的な改版があるため、国や県の動向に注意しつつ対応した。

【 全体評価 】

評価	旧システム(ホスト)から新システム(Aネット)へ全面移行を完了した。 また、番号制度への対応も完了し、現在は中間サーバーを介した他自治体との情報連携を行っている。
達成	

【 成果 】

効果	最適化を進めるにあたって、社会保障・税番号制度対応システムとして構築することにより、市民サービス(利便性)の向上、業務の改善(行政事務の効率化)、開発・運用・保守にかかる費用の適正化、情報セキュリティの確保がより一層図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	最適化完了システム業務数割合	5%	5%	75%	87%	90%	100%	100%

**【 その他 】**

<sup>1</sup>総合行政情報システム・・・住民情報・福祉・保険料・税等市民に密接に関係がある業務を行うため、大型のコンピュータを中心として構成された情報システム。

<sup>2</sup>最適化基本計画・・・総合行政情報システムの再構築を図るため、平成21年度(2009年度)に策定された基本計画。

<sup>3</sup>7つの施策・・・オープン化(システムパッケージの採用) システム再構築 共通基盤システムの導入 システムの集約化・統合化 発送物作製のアウトソーシング 通信サービスの品質保証制度の適用 情報システム最適化ガイドラインの策定

**【 今後の取組 】**

継続の有無	有
内容	Aネットの安定稼働を図るとともに、自治体クラウド等の次期構築に向けた検討を進めていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	24	地理情報システムの最適化
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

熊本市統合型GIS基盤整備方針(第1期整備計画<sup>1</sup>・平成24年度策定)に基づき、都市建設局を中心とした地理情報システム・データの整備を行う。  
GIS部会等により、全庁的な地理空間情報の利活用について検討を進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
システムの整備・運用	達成	熊本市統合型GIS基盤整備方針に基づき統合型GISを導入し、職員向けの基本機能の運用を開始した。また、各業務機能についてデータ移行、整備の上運用を開始した。
地理空間情報(地図等)の公開	達成	「熊本市地図情報サービス」による情報提供を開始し、市民サービスの向上を図った。また、公開可能な地理空間情報について洗い出し、選定の上、順次情報提供を行った。

【 全体評価 】

評価	都市建設局を中心としたシステム最適化を実施し、概ね目標どおりのコスト縮減を達成した。
達成	( 統合型GIS基盤整備方針・第1期整備計画期間が平成26年度(2014年度)～令和元年度(2019年度)のため、縮減率は令和元年度(2019年度)予算を見込額として算出。) また、随時、各部署の地理空間情報を洗い出し、「熊本市地図情報サービス」による市民・事業者への情報提供を行った。

【 成果 】

効果	システム・データ整備に係る 重複投資の排除、 システムの老朽化への対応、 データの正確性・流通性等の確保等につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	コスト縮減率(都市建設局ベース)	-	-	-	-	-	40%	24%

【 その他 】

<sup>1</sup>第1期整備計画・・・平成26年度(2014年度)～令和元年度(2019年度)において、都市建設局を中心とした地理空間情報システム・データ整備を行うもの。また、第2期整備計画は、令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)において、全庁的な適用業務の拡大を行うとしたもの。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	令和元年度(2019年度)は、第1期整備計画(平成26年度(2014年度)～令和元年度(2019年度))を総括のうえ、第2期整備計画(令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度))の策定を行う。 また、令和2年度(2020年度)以降は、第2期整備計画に基づき、適用業務の拡大・システム最適化を継続し、安定的かつ効率的なシステム運用を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	25	効率的な会議運営の検討
所管課	情報政策課、地域政策課、各区役所総務企画課、区民課、福祉課、保護課、保健子ども課、各所管課	

【 実施概要 】

市政経営会議等において、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化による運営の効率化を図る取組を行う。  
区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間を省くとともに、緊急時の対応に活用する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
ペーパーレス会議の実施	達成	実施に必要な機器及びソフトウェアを調達し、各局に必要な台数を配備した上で、利用状況による費用対効果の検証を行った。 また、操作に必要なマニュアルを作成し、適切な運用に取り組んだ。
テレビ会議システムの導入	達成	実施に必要な機器及びソフトウェアを調達し、情報政策課を中心に検証端末を利用して庁内及び庁外とのWeb会議の検証を行った。 また、庁議や研修会においてもWeb会議の検証を行い、有効性を確認した。

【 全体評価 】

評価	
達成	今回の検証により、ペーパーレス会議、Web会議の有効性・業務効率化を十分に確認することができた。 今後も、タブレット端末を継続利用してペーパーレス会議を推進し、費用削減を図る。

【 成果 】

効果	紙資源の節約や作業コストの削減とともに情報漏えい対策の向上につながる。 区役所と本庁との移動時間がなくなる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	ペーパーレス会議の開催件数	-	2件	4件	27件	43件	74件	増加
	テレビ会議の開催件数	-	-	2件	57件	98件	182件	増加

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	次期Cネットにおいて導入するOffice365を最大限活用し、Web会議及びペーパーレス会議を推進していく。 また、職員用端末(Cネット)を計画的にモバイル化し、マイク付きイヤホンを全職員(業務職除く)に配付するとともに、Webカメラを各局に10台ずつ配備し、職員の働き方改革の環境整備を進めていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	26	事務事業の見直し
所管課	総務課、財政課	

【 実施概要 】

全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性、水準、市の関与の妥当性等の観点から検証を行う。不要あるいは効果が乏しいものについて見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。  
 毎年度予算編成のなかでも同様に事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
事務事業の総点検	達成	事務事業の総点検として、事業分析の中項目単位で8,369事業について点検を実施した。うち、一定条件で抽出された1,823事業については、時間外の多さなどの視点で個別点検を行った。
事務事業の見直し・整理	達成	事務事業の総点検や、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を実施した。 毎年度の当初予算編成の中で、職員一人ひとりが常に「コスト意識」を持ち、事業の優先度や費用対効果の視点から、不断に事務事業の見直しを各局に求めるなど、事務事業の見直し・整理を行った。

【 全体評価 】

評価	内容
達成	事務事業の総点検を実施し、効果が乏しい業務の見直し・整理を行った。また、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を実施し、熊本地震からの復旧・復興に必要な人員を創出を行った。 毎年度の当初予算編成において、市税収入の涵養に加え、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、各局主導による事務事業の見直し等に取り組むことにより一般財源を確保し、「震災復興計画」の着実な推進や、「上質な生活都市」の実現に向けた事業に必要な財源を配分することができた。

【 成果 】

効果	不要不急の事務事業を削減し、簡素で効率的な事務執行体制が構築できる。人件費の削減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	平成27年度以降、予算編成において事務事業の見直し・整理を行い節減	-	H27当初予算シーリング効果額 4.7億円	H28当初予算シーリング効果 11.5億円	H29当初予算シーリング効果 9.6億円	H30当初予算シーリング効果 2.6億円	R1(2019)当初予算シーリング効果 1.6億円	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	各局が自らの事務事業の見直しを徹底し、限られた行政資源を効率的に活用するため、事業を見直すにあたっての統一的な考え方や、より効果的な手法の検討を行う。 予算の質の更なる向上を図るため、当初予算編成等の中で、職員一人ひとりが常に「コスト意識」を持ち、事業の優先度や費用対効果の視点から、不断に事務事業の見直しを行うこと等を各局に求めていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	27	直営業務(技能労務職)の見直し
所管課	総務課、各所管課	

【 実施概要 】

<p>「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進める。</p> <p>実施にあたっては、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査し、適正な人員配置を図る。</p> <p>【主な検討項目】</p> <p>守衛業務、電話交換業務、公用車運転業務、動物愛護業務、燃やすごみ・紙収集業務、熊本城管理業務、動植物園管理業務、土木業務、学校給食業務など</p>
---

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
直営業務のあり方の検討	達成	技能労務職の職場について、直営での業務実施の必要性等を関係課と協議し、引き続き退職不補充とすること、また、R4年度(2022年度)まで残す職場を6職場とすることを決定した。
民間委託等の実施	達成	技能労務職の職場の取扱い方針に従って、関係課にヒアリング等を実施し、進捗状況を確認しながら、民間委託等の検討を進めた。計画期間中に、新たに動植物園門業務や植木文化ホール管理運営業務等の民間委託を実施した。

【 全体評価 】

評価	「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査したうえで、再任用職員や民間活力の活用を進め、人員配置の適正化を図った。
達成	

【 成果 】

効果	適正な人員配置が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	引き続き、「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査したうえで、再任用職員や民間活力の活用を進め、人員配置の適正化を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	28	補助金の見直し
所管課	財政課	

【 実施概要 】

補助金見直しの基準(平成18年度(2006年度)策定)に基づき、3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
補助金の見直し	達成	毎年度の当初予算編成等において、事業の必要性・有効性(費用対効果)を確認するなど、補助金等の見直しの進捗管理を行った。

【 全体評価 】

評価	毎年度の当初予算編成等において、事業の必要性・有効性(費用対効果)を確認するなど、補助金等の見直しの進捗管理を行った。
達成	

【 成果 】

効果	適正な補助金の運用が図られるとともに、補助金削減による財政効果を得られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	毎年度の当初予算編成等において、各局が作成する「補助金等評価シート」により、事業の必要性・有効性(費用対効果)等についての確認を行い、補助金等の見直しの進捗管理を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	29	総務事務のアウトソーシング
所管課	労務厚生課、各所管課	

【 実施概要 】

庁内業務のうち、定型・定例的な業務を洗い出し、委託化の適・不適を判断(庁内プロジェクト等)する。物品払出や物品調達、定型支払業務や支払審査業務など先進自治体で既に総務事務業務として委託されている業務等も念頭に、第2期委託における拡大業務を決定する。対象業務確定後は、委託業者の業務遂行状況について検討を行いながら第3期委託に向けて、準備を進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
第1期委託	達成	委託した業務が円滑に行われるよう、指導・監督・助言を行い、第1期委託が完了した。 委託した業務について合理化や簡素化、改善を適宜行った。
第2期委託	達成	年度当初に、庁内プロジェクトに代わる全庁説明会を開催し、新たに委託に出すことができる定型・定例的業務の洗い出しを行った。他課分で新たな委託業務として追加可能な提案はなかったが、人事課等で行っていた業務を追加委託することとした。 また、委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行い、委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行った。
第3期委託	達成	定型・定例的業務で委託可能な事務がないか、平成31年(2019年)2月末から3月半ばにかけて、総務事務業務担当課等に対してアンケート調査を実施した。

【 全体評価 】

評価	
達成	総務事務業務委託を実施したことにより、時間外勤務時間の大幅な縮減等に繋がり、総人件費の抑制や職員の事務負担軽減に大きく寄与したものと認識している。 今後、第3期委託に向けて新たに委託可能な業務がないか検討を行い、更なる業務効率化に向けて取り組んでいく。

【 成果 】

効果	時間外勤務の縮減につながる。 新たな行政課題への職員配置が可能になる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	第3期委託に向けて、定型・定例的業務で委託可能な事務がないか、アンケート調査の結果等を基に検討を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力の活用
プログラム名	30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング
所管課	子ども支援課	

【 実施概要 】

ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて民間委託を実施する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
民間委託	達成	ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて平成26年(2014年)4月から民間委託を実施した。また、登録数の増加を図るため、各種広報媒体を活用し制度の周知に努めたほか、協力会員の養成講習会を事務局がある「はあもにい」以外の会場でも出張して実施した。

【 全体評価 】

評価	
達成	民間委託については、平成26年(2014年)4月から実施し、民間のノウハウを活用し市の広報誌以外の様々な広報媒体で周知を行うことができたほか、スタッフの配置や対応についても柔軟にできており、毎年度のモニタリングにおいて、利用者の8割以上が「満足・大変満足」と回答した。 また、会員登録数については、平成27年度(2015年度)以降減少傾向にあったため、制度の周知に努めたほか、協力会員の養成講習会を事務局がある「はあもにい」以外の会場でも出張して実施し、登録数の増加を図った。

【 成果 】

効果	民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。 管理経費の軽減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	会員登録数	3,346名	3,278名	3,129名	3,105名	3,132名	3,184名	3,700名

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	市民の子育て中の不安を軽減するとともに依頼会員の多様化する依頼内容に対応するため、各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し更なる登録会員の確保に努める。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し
所管課	イベント推進課	

【 実施概要 】

熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法や民間を主体とした実施への移行などの検討を行い運営のあり方を見直す。

- ・運営の受け手と成り得る企業・団体の検討。
- ・他都市における運営形態や円滑な移行方法の調査研究。
- ・交通管理者、道路管理者との調整・協議、広報・宣伝等への行政の関わりについての検討

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
運営形態、移行方法の検討	達成	大会運営を円滑に行う為には、市としての関与が不可欠であるが、事業団を主体とした事務局体制へと移行する方向で、継続協議を行っていくこととした。

【 全体評価 】

評価	
達成	運営の受け手を、熊本城マラソン開始時より委託している熊本市社会教育振興事業団に定めて、移行時期及び内容等に対して検討を行ってきた結果、市の関与が必要となる部分を明確にし、完全移行は難しいものの、事務局の主体運営は熊本市社会教育振興事業団で行う事が可能である事が判明した。

【 成果 】

効果	一般財源の削減(市負担金、人件費)につながる。 地元雇用の創出につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	事務局運営の主体を熊本市社会教育振興事業団に移行するにあたり、移行期間や市職員の派遣内容等の協議を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	32	窓口業務等のアウトソーシング
所管課	各区役所福祉課、保健子ども課、保護課、区民課、高齢介護福祉課、障がい保健福祉課、健康福祉政策課、保護管理援護課、子ども支援課、国保年金課	

【 実施概要 】

介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの業務内容を検証し、包括的な委託に取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
業務の精査・選別、委託の制度設計	一部達成	<p>○児童手当現況届について、各区保健子ども課にて実施していた受付・審査等事務を平成28年度(2016年度)に子ども支援課へ集約し、平成29年度(2017年度)から外部委託をすることとした。</p> <p>○国民健康保険事務について、他都市の状況や費用対効果の分析を行った結果、平成29年(2017年)10月から国民健康保険料収納業務を、平成30年(2018年)6月から国保コールセンター業務を、それぞれ外部に委託することとした。</p> <p>○要介護認定事務について、認定調査業務の委託実施に向けて検討を行ったが、経費比較では現行の運用が優位の状況であり、資格職の人員確保等について課題が残っているため、今後も引き続き課題の解消に向けて様々な手法の検討を行っていくこととした。</p>
外部委託の方針決定後、順次実施	達成	<p>○平成29年度(2017年度)から児童手当現況届の受付・審査等事務を外部委託した。</p> <p>○平成29年(2017年)10月から国民健康保険料にかかる訪問収納・督促や口座振替登録勸奨等の収納業務を、平成30年(2018年)6月から納付催告や国民健康保険等各制度案内等のコールセンター業務を、それぞれ外部に委託した。</p>

【 全体評価 】

評価	
一部達成	<p>各区保健子ども課で実施していた児童手当現況届の受付・審査等を集約したことで事務処理の効率化及び職員の負担軽減が図られた。さらに平成29年度(2018年度)からは児童手当現況届受付等事務を外部委託できた。</p> <p>国民健康保険事務の外部委託実施にあたり、保険料収納員の雇用を廃止するとともに、納付指導員の採用人数を縮減した。平成31年(2019年)3月末現在、保険料収納業務については、訪問目標値の107%(約96,700件)、収納額目標値の172%(約97,072千円)を達成し、またコールセンター業務についても、催告架電件数が約48,500件(うち接触件数は約15,000件)、問合せ等受電件数が約13,600件に達した結果、平成30年度(2018年度)収納率は前年度比で0.93%増となった。なお、問合せ業務を委託したことにより、本庁、区役所及び総合出張所職員の負担軽減も図られた。</p> <p>要介護認定事務について、認定調査業務の委託実施に向けて検討を行ったが、事業効果や資格職の人員確保等について課題が残っているため、今後も引き続き課題の解消に向けて様々な手法の検討を行っていく。</p>

【 成果 】

効果	運営体制の充実(業務従事人員の確保)が図られる。 職員の再配置により、市民サービスの充実が可能となる							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	<p>令和元年度(2019年度)以降も児童手当現況届事務の委託を実施する。</p> <p>国民健康保険料収納業務及び国保コールセンター業務については、令和元年度(2019年度)以降も外部委託を継続する。外部委託後から現在まで実施している月次定例会を今後も引き続き開催し、受託者からの報告を受ける機会を確保した上で、共有された情報を踏まえながら、適宜効果検証を行うことにより、更なる収納率の向上に取り組んでいく。</p> <p>要介護認定事務については、今後、より詳細な業務分析を実施し、課題の解消に向けた様々な手法の検討を行っていく。</p>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用
所管課	健康福祉政策課	

【 実施概要 】

施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定管理者制度の導入	中止	熊本地震による墓石及び法面への被害により、復旧業務を優先しなければならず、指定管理者制度の導入を中止することとした。

【 全体評価 】

評価	震災後、災害復旧業務の優先などの理由により、「中止」を決定した。
中止	

【 成果 】

効果	市営墓地管理に係る経費(人件費)削減が図られる。 民間事業者の能力及びノウハウの活用による質の高いサービスが提供できる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	H28年度(2016年度)までに指定管理者制度の導入	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	令和元年度(2019年度)をもって市が行う災害復旧業務が完了することから、個人が行う墓石の復旧状況を考慮したうえで、指定管理者制度の導入に向けた検討を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	34	環境工場業務体制の見直し
所管課	廃棄物計画課、環境施設課	

【 実施概要 】

廃棄物処理施設の建設や運転管理に必要な高い技術力の継承と人材育成の観点から、東部環境工場などにおける技術系職員の適正配置を図るとともに、新たな民間委託の可能性も含め、より効果的で効率的な業務体制について引き続き検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	達成	東部環境工場運転班の人員配置について見直しの検討を行った結果、平成30年(2018年)4月から業務職4名を技術職へ変更し、平成31年(2019年)4月から残りの4名についても技術職に変更することとした。
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証	達成	常駐の技術職員(再任用)2名を配置するとともに、定期的に運営状況についてモニタリング及び検証を実施した。
東部環境工場民間委託の可能性	達成	民間委託の可能性は、施設の整備の方向性(延命化もしくは建替)と併せて検討する必要があるため、施設整備の判断材料となる精密機能検査を実施した。(平成30年(2018年)6月25日～平成31年(2019年)3月31日)

【 全体評価 】

評価	西部環境工場におけるモニタリングにより、運転管理者の要求水準書順守状況および財務状況を確認し、今後の新たな民間委託の可能性について検討材料を得るなど、熊本地震の影響によるスケジュールの変更はあったものの、すべての実施項目について達成することができた。
達成	

【 成果 】

効果	技術系職員の技術力向上とこれによる効果的な施設整備や業務委託の適正管理が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	「新西部環境工場DBOの検証」については、引き続き契約期間内(令和18年(2036年)3月まで)は検証を行う。また、「東部環境工場民間委託の可能性」については、精密機能検査の結果を踏まえて、施設整備の方向性と併せて検討する。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	35	市民会館管理運営の見直し
所管課	文化振興課	

【 実施概要 】

指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定管理者制度を含めた施設管理の検討	達成	平成26年度(2014年度)に市民会館のあり方検討委員会による検討を実施した。平成28年度(2016年度)に、熊本地震復旧工事が平成29年(2017年)12月に完了するため、指定管理者制度移行を平成30年度(2018年度)からと決定し、指定管理者制度導入に向け熊本市市民会館条例を改正した。

【 全体評価 】

評価	
達成	計画策定時は平成29年度(2017年度)からの指定管理者制度移行を予定していたが、熊本地震復旧工事の完了時期を踏まえ、平成30年度(2018年度)からの移行に変更した。それ以外は、計画どおりに取り組むことができた。 経費については、市直営時の平成27年度(2015年度)と指定管理者制度移行後の平成30年度(2018年度)との比較で、一般財源ベースで約88,000千円の削減効果があった。

【 成果 】

効果	市民会館にかかる管理運営経費が削減できる。 民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。							
指標の推移	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	利用率	86.0%	89.3%	75.5%	震災により 大ホール使 用不可	工事休館 (4-12月)	85.6%	86%を維持 (H28実績 以降)

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	熊本地震の影響以外は、計画通りに実行し、平成30年度(2018年度)から指定管理制度に移行した。 成果指標についても、概ね目標値を達成した。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用
所管課	スポーツ振興課	

【 実施概要 】

施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定管理者制度の導入 (城南地区)	達成	費用面やサービス向上など多角的な検証を行い、特に導入効果が高いと見込まれる「城南総合スポーツセンター」について、令和元年度(2019年度)からの指定管理者制度の導入を決定した。
指定管理者制度の導入 (植木地区)	達成	費用面やサービス向上など多角的な検証を行ない、特に導入効果が高いと見込まれる「植木中央公園運動施設」について、令和元年度(2019年度)からの指定管理者制度の導入を決定した。

【 全体評価 】

評価	
達成	公設運動施設における効率的・効果的な行政運営には、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断し、指定管理者制度の導入効果が見込める施設の検討を行った。その結果、令和元年度(2019年度)から、城南総合スポーツセンター・植木中央公園運動施設の2施設へ指定管理者制度の導入を決定しており、更なる市民サービスの向上を見込んでいる。 なお、その他の体育施設については、施設機能面、利用状況、費用対効果等から、現行どおり直営での維持・管理運営が望ましいと判断した。

【 成果 】

効果	施設の効果的な管理運営により、利用者のサービスの向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	指定管理者制度の導入施設数	7施設	7施設	7施設	7施設	7施設	7施設	17施設

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	その他の体育施設については、施設機能面、利用状況、費用対効果等から、現行どおり直営での維持・管理運営が望ましいと判断している。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	37	図書館サービスの見直し
所管課	市立図書館	

【 実施概要 】

住民・利用者の要望や社会の要請に応え、図書館、図書館分館、さらには公民館図書室それぞれの役割を踏まえ、基本的な考え方と方向性を示す図書館サービスビジョン<sup>1</sup>を策定し、指定管理者制度の活用などを含め、住民の自主的な学習活動の場として地域の実情に即した図書館サービスの見直しを図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
図書館サービスビジョン策定	達成	より市民に利用される図書館となるよう、市全体での図書館サービスのあり方の基本となる考え方及び改善の方向性を整理した「図書館サービスのあり方について」を策定し、図書館サービスの向上に取り組んだ。
管理運営体制等の見直し	一部達成	市立図書館は、様々な図書館サービスを統括する部署として、現在の運営体制を維持しつつ、電子書籍の導入を進める等一層効率的な運営に努めた。 植木図書館及びとみあい図書館は、複合した生涯学習施設としての効果を十分に発揮するよう、公民館と密接に連携した運営が期待されていることから、施設の適切な管理運営体制について、関係部署との協議を進めた。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	平成27年(2015年)3月に作成した「図書館サービスのあり方について」に基づき、現状に即した図書館サービスの改善として市立図書館、とみあい図書館及び植木図書館の開館時間を延長し、その他電話による予約受付、雑誌のバックナンバー貸出を開始した。また市立図書館館内のWi-Fi環境や駐車場等を整備し施設設備の充実を図り、より市民に利用される図書館となるよう取り組みを進めた。一方で管理運営体制の見直しについては、公民館のあり方の見直しに合わせて進めていく必要があり今後も検討していくこととした。

【 成果 】

効果	図書館サービスの充実により、市民の生涯における学びを支援する。 住民ニーズを把握し、利用状況や地域の状況を踏まえ、開館時間の延長などに取り組むことにより、利用者拡大が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	来館者数	42万人	23万人(注)	44万人	45万人	42万人	42万人	45万人以上
	市民満足度	80.4% (H25)	90.1%	94.0%	94.4%	95.4%	94.20%	85%以上

(注)市立図書館は、平成26年9月～平成27年2月まで改修工事のため休館

【 その他 】

<sup>1</sup>「図書館サービスビジョン」…より市民に利用される図書館となるよう、公民館図書室を含め、市全体での図書館サービスのあり方について、基本的な考え方と方向性を策定。その後、「図書館サービスビジョン」を「図書館サービスビジョン」に修正。

<sup>2</sup>「図書館サービスビジョン」を「図書館サービスのあり方について」に修正。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	<p>在架予約や電子書籍貸出を開始する等、継続してサービス向上に取り組む。          また、植木図書館及びとみあい図書館は、住民・利用者の要望や社会の要請に応え、住民の自主的な学習活動の場として地域の実情に即した図書館サービスを提供するため、施設の適切管理運営体制等について関係課と継続して協議を進める。</p>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	38	組織体制の見直し
所管課	人事課	

【 実施概要 】

地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズなどに対し、限られた人員・財源等で的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。  
 係制の廃止や課長補佐級等の役割の見直しなどにより課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
組織体制の見直し	達成	総合計画の施策体系に合わせた組織体制の見直しを行うとともに、熊本地震からの復興や様々な行政課題に的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組んだ。
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	達成	課のマネジメント機能強化のため副課長の職位を設置した。

【 全体評価 】

評価	
達成	熊本地震からの復興業務や今後予定される重点的な取組に対し、限られた人員・財源等で的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組んだ。 課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図った。

【 成果 】

効果	効果的・効率的な組織体制の構築が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	熊本地震からの復興業務や今後予定される重点的な取組に対し、限られた人員・財源等で的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。 引き続き、課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	39	クリーンセンター業務の見直し
所管課	廃棄物計画課	

【 実施概要 】

より地域に密着した啓発推進業務の強化を目的に、各クリーンセンターにおいて違反ごみ袋の開封調査など特徴を活かした啓発活動を行うとともに、燃やすごみと紙の収集運搬の5割民間委託や収集車の乗車体制の検証を行い、クリーンセンター内における業務分担や人員配置等の見直しを行う。

- ・違反ごみ袋の開封調査
- ・啓発用看板の設置
- ・ルール違反シールの徹底
- ・啓発チラシのポスティング
- ・早朝啓発活動
- ・その他(クリーンセンターが独自に行う啓発活動)

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
収集職員による啓発業務の強化	達成	こまめにルール違反シールを貼付し啓発職員に情報提供するなど、啓発職員と連携した積極的な啓発業務に取り組んだ。
民間委託の検証	達成	全自治会へのアンケート調査を実施し、直営と同等の収集サービスであることを確認した。
乗車体制の見直し	達成	平成29年(2017年)2月から2名乗車体制へと移行した。

【 全体評価 】

評価	
達成	民間委託を拡大しつつ、直営についても乗車体制を見直すとともに啓発業務を強化するなど、可能なものは前倒ししつつ、すべての実施項目について達成することができた。

【 成果 】

効果	効果的・効率的な啓発の推進が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	ごみ出しルールを守っている市民の割合など	80.0%	-	94.2%	94.1%	96.7%	96.80%	90%以上

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	すべての実施項目を達成した。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	40	総合的な人材開発の推進
所管課	人事課、人材育成センター、改革プロジェクト推進課	

【 実施概要 】

多種多様な市民ニーズへの対応に向け、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制を再整備し、さらなる職員のレベルアップにより、組織全体のレベルアップを図る。  
市職員としての使命を再認識し、効率的な行政経営と質の高いサービスを効果的に提供できる人材を育成するため、管理職に対する情報提供と研修の強化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
研修企画・運営の整理・検討	一部達成	研修の企画・内容について、主に管理監督職対象研修の見直しを図り、業務改善・マネジメントなど充実させ、さらに、市役所改革についての講義も導入し実施してきた。 また、人材育成基本方針についても、各職位に求められる能力・役割などを整理し、効果的な研修を企画することも見据え改定作業を進めてきた。
自立型職員の育成の推進	一部達成	熊本地震以前は、自己啓発支援事業の拡大(e-ラーニング募集枠や資格取得支援の対象資格の拡充など)を図り、効率的に自立型職員の育成を進めた。 地震後、研修事業内において優先順位を付け、事業の一部を震災復興期間中は休止としたものの、対応可能な事業(e-ラーニング・資格取得支援・予算以外での自主学習グループ支援、早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会派遣)を継続し、自立型職員の育成を進めた。
管理職の意識改革	達成	熊本地震以前は、OJTハンドブック作成・管理職対象セミナー・管理職対象e-ラーニング・講師派遣型研修などに取り組み、管理職の意識改革を図った。 地震後、研修事業内において優先順位を付け、事業の一部を震災復興期間中は休止としたものの、優先する事業として、昇任前・昇任後研修と、講師派遣型研修を継続するとともに、市役所改革についての講義や次世代幹部職員育成プログラムを導入し、管理職の意識改革を図った。
災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成	達成	熊本地震後、全庁的な災害対応力向上と、そのための取組の必要性を周知し、各局(各所属)ごとに取り組みでもらい、その進捗管理を行ってきた。 また、職員を専門機関へ派遣することで、災害対応に特化した人材育成を試行した。

【 全体評価 】

評価	熊本地震により平成28年度(2016年度)は職員研修事業の大半を休止した。その後も復興期間中での効率化実施の影響により、成果指標が目標値へ届かなかったものの、平成30年度(2018年度)では改めて上昇傾向の結果を得ることができ、実施項目を全般的に効果的・効率的に進めることができた。
一部達成	

【 成果 】

効果	職員の資質が向上することで、活力あふれる職場環境が実現される。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	「研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まった」と感じた職員の割合	94.7%	95.3%	96.5%	95.3%	95.0%	95.9%	100%
	窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%	83.5%	未実施	83.1%	80.4%	85%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	更なる「総合的な人材開発の推進」を見据え、これまでの4つの実施項目を踏まえ、積み残しとなった人材育成基本方針の改定作業を進め、令和元年度(2019年度)中での[仮]職員成長戦略の策定を目指す。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	41	技術職員における技術力の向上
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

公共事業(工事)に関する技術力の向上を図るため、研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等を行う。土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
技術職員研修の実施	達成	研修計画の策定、研修の斡旋、実施等により公共事業(工事)に関する技術力の向上を図った。また、派遣研修の報告会やOJT(職場内研修)を実施し、研修内容の共有化、技術力の継承を図った。
土木研究所との連携・協力	達成	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図った。

【 全体評価 】

評価	
達成	階層ごとの基礎的な必須研修(熊本県建設技術センター)や専門的な派遣研修(国土交通大学校、全国建設研修センター等)のほか、技術管理課・営繕課の主催研修やOJT(職場内研修)等の実施により、全体的な技術職員の技術力向上を図った。 また、土木研究所との連携・協力により、公共工事に関する技術的な課題解決を図った。

【 成果 】

効果	高度な技術力、知識、判断力を持つ技術職員の養成が図られる。 公共工事に係る業務執行能力が向上する。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	研修会の受講職員総数	500人/年	1,014人/年	1,027人/年	463人/年	923人/年	1,873人/年	600人/年

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	団塊世代の退職や労働人口の減少等に伴い、技術力の継承が困難となっている現状は変わらず、今後も継続して技術職員における技術力の向上に取り組む。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	42	職員倫理意識の向上
所管課	総務課コンプライアンス推進室	

【 実施概要 】

公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案などをテーマとした研修を定期的実施する。特に、過去の不祥事の教訓を風化させないため、過去の事例を活用した研修を実施するなど、倫理・規範意識保持の徹底を図る。  
法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
倫理・規範意識保持の徹底	達成	公務員倫理研修及び倫理月間における職場研修、コンプライアンス担当監及び産業医による講話、飲酒運転撲滅宣言の改正に伴う職場研修、ハラスメント防止セミナー等を実施するとともに、不祥事事例集の整備や倫理意識向上に関する通知、メッセージを発信するなど、職員の倫理・規範意識保持に関して周知し、成果指標について、一定の向上が図られた。
内部通報制度の運用	達成	研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員へ周知を行った結果、相談件数は増加傾向にあり、通報窓口の認知度が高まった。

【 全体評価 】

評価	
達成	引き続き、各種研修を行っていくが、自ら考え公言する内容を研修に盛り込み、公務員として相応しい行動が身につく研修となるよう、更に工夫を凝らしていく。また、不祥事防止となる公金外現金の取扱いに関することや、利害関係者との行動等においても全職員の意識は向上している。 内部通報に関する相談件数は少ないものの、業務遂行に関する相談件数は増加傾向にあり、常に問題解決に向けて活動している。機会あるごとに相談窓口の周知を行ってきた事や、相談内容に対応してきたことの効果があったものとする。

【 成果 】

効果	職員の公務員としての意識や倫理観が高まることにより、市民に信頼される市政の実現に寄与する。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	公務員倫理評価点: 毎年実施の職員倫理意識調査(全職員対象、25項目)の平均点	88.28	91.34	91.77	91.03	91.17	91.02	100

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	引き続き、職員の公務員としての意識や倫理観を高め、市民に信頼される職員となるよう、研修等をはじめとする意識啓発活動を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	43	内部統制システムの見直し
所管課	総務課コンプライアンス推進室	

【 実施概要 】

本市の内部統制システムについて、その課題やめざすべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
内部統制システムの見直し	達成	令和2年(2020年)4月の内部統制制度導入に向けた統制環境の準備として、組織体制や責任者の位置付け、シートの作成などだけでなく、職員にセミナー等を通して伝えていくことにより、この制度を身近なものとして認識する機会を設けた。

【 全体評価 】

評価	
達成	事務処理ミスにおいて、ミスの公表やセミナー、または事務処理検証チームによる職場訪問等を行ってきたが、目標値である100点には到達できていないため、引き続き職員の意識向上に努めていく。また、令和2年(2020年)4月より導入される内部統制制度において、全職員が組織目標や業務目的の達成のための対応策を意識しながら構築していくことにより、職員の意識向上を図っていく。

【 成果 】

効果	市民の信頼回復につながる。不祥事の根絶につながる。 事務処理チェック機能が向上する。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	内部統制評価点:毎年実施の職員倫理意識調査(全職員対象、4項目)の平均点	-	86.06	86.44	85.19	85.13	85.25	100

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	事務処理の適正性を確保し市民に信頼される自治体となるため、自ら業務に対するリスク管理ができる組織を目指し、令和2年(2020年)4月の地方自治法改正に伴う内部統制制度導入に向けた取組を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	44	広告事業収入の拡大
所管課	資産マネジメント課	

【 実施概要 】

新たな広告媒体を調査・研究し、各局に広告事例等を紹介して、広告事業の周知・説明に努め、広告媒体の拡大を図る。

【事例広告の紹介】

- ・熊本市広告付地図案内板(本庁舎1階)
- ・窓口、窓付き封筒、各種通知書 等

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
庁内周知	達成	新たな広告媒体や取組事例について、他都市調査や民間事業者からのヒアリング等により把握し、庁内周知を行った。
広告事業説明会の開催	達成	庁内の関係課に対し、庁内での新たな取組や他都市の事例の紹介等を行う説明会を実施した(平成28年度(2016年度)は熊本地震からの復旧業務を優先したため休止)。

【 全体評価 】

評価	
達成	庁内周知や説明会を開催することで、新たな広告事業の実施につながり、収入の増加を図ることができた。

【 成果 】

効果	新たな自主財源の確保につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	広告収入額	17,000千円	24,979千円	22,831千円	19,939千円	21,212千円	27,019千円	25,000千円以上

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	新たな広告媒体や取組について、情報収集を継続し、広告事業収入額の増加を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	45	区役所における広告事業の推進
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

施設内の空間(モニター等)の資産を新たな広告媒体として活用し、広告事業収入による歳入の増加を図る。また、得られた収入については、各区の市民サービスや利便性の向上に取り組む新たな予算へ充当する仕組みをつくる。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
広告媒体の検討	達成	各区役所ロビーに広告付き地図案内板、窓口の待合スペースに広告モニターを設置を検討した。また、区民課窓口封筒を活用し、広告業者による無償提供を検討した。
広告事業の実施	達成	各区役所ロビーに広告付き地図案内板、窓口の待合スペースに広告モニターを設置した。また、区民課窓口封筒を活用し、広告業者から無償による提供を受けた。

【 全体評価 】

評価	
達成	窓口業務の効率化及び窓口利用者の利便性向上のため、各区区役所に設置した窓口広告モニター広告掲載料をもとに、窓口番号案内システムを導入した。区民課窓口封筒を活用し、広告業者による無償提供を受けることで経費削減に繋がった。

【 成果 】

効果	新たな自主財源の確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	広告事業により市民サービスや利便性の向上に充てた額	-	1,350千円	2,523千円	2,825千円	2,825千円	1,582千円	累計 10,000千円

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	各区役所に設置している広告モニターを来客数の多い総合出張所にも設置し、広告収入の歳入増を図り、その収入を窓口番号案内システム導入経費に充当することで、窓口利用者の更なる利便性向上に努める。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	46	各種財政指標の改善
所管課	財政課	

【 実施概要 】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
財政の健全性に関する指標の改善	一部達成	毎年度の当初予算編成等において、市税収入のかん養に加え、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、各局主導による事務事業の見直し等に取り組むことにより、復興・復旧事業をはじめとする各事業に必要な財源を確保するなど、健全な財政運営を行った。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	決算における各種の財政指標(成果の指標)については、著しい悪化を招くことなく、概ね順調に推移してきた。

【 成果 】

効果	健全な財政運営に資する。							
	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
指 標 の 推 移	実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字を維持
	連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字を維持
	実質公債費比率	11.1%	10.6%	9.9%	9.6%	9.3%	8.8%	8.0%台
	将来負担比率	120.7%	122.5%	122.4%	125.5%	124.0%	127.8%	150%以内
	経常収支比率	89.1%	89.5%	90.6%	90.9%	92.4%	92.2%	現状を維持
	財政調整基金残高 " (1人あたり)	108億円 (14,823円)	100億円 (13,702円)	101億円 (13,711円)	101億円 (13,733円)	71億円 (9,688円)	48億円 (6,521円)	100億円台 (14,000円台) 50億円台 (7,000円台)
	市債残高(普通会計ベース(臨時財政対策債及び熊本地震関連分を除く)) " (1人あたり)	2,265億円 (309,621円)	2,243億円 (306,028円)	2,226億円 (303,486円)	2,253億円 (307,111円)	2,219億円 (303,182円)	2,168億円 (296,013円)	2,500億円 程度 (340,000円程度)
目標値を変更する理由	熊本地震関連事業への対応から、H29年度(2017年度)当初予算編成時点において残高見込みが50億円となったため。熊本地震関連の市債を除いて比較する必要があるため。							

【 その他 】

指標の目標値については、震災に伴う財政影響を加味して再設定した。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	熊本地震の発生があったものの、決算における各種の財政指標については、著しい悪化を招くことなく、概ね順調に推移してきた。今後も震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営を続けていくため、各種指標の状況に留意するとともに、引き続き、歳入・歳出の両面において、収支改善に向けた取組を進めていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
所管課	財政課、資産マネジメント課	

【 実施概要 】

使用料・手数料については、サービスの公益性・必需性の観点から分類し、H26年度(2014年度)に見直しを検討する。  
 手数料・使用料以外の受益者負担についても負担のあり方について見直しを検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
使用料・手数料の見直し	達成	「各種市民サービスにおける受益者負担の見直しに係る基礎数値調査」を行い、行政コストとそれに対する受益者負担の現状を分析し、他都市の料金等とも比較しながら、適正な使用料・手数料について検討した。
その他受益者負担の見直し	達成	毎年度の当初予算編成において、適正な受益者負担となっているか等の確認を行うことができた。 公共施設駐車場の適正管理については、有料化や利用時間拡充等の見直し等に関する全庁方針を策定し、方針に基づき個別駐車場の適正化に向けた検討を行った。

【 全体評価 】

評価	
達成	使用料・手数料などの各種市民サービスにおける受益者負担については、適正な受益者負担となっているか確認・検討を行うことができた。 公共施設駐車場の適正管理については、平成27年度(2015年度)に全庁方針を策定し、個別駐車場の適正化に向けて実施した民間事業者へのサウンディングにより、課題を整理することができた。

【 成果 】

効果	適正な受益者負担の水準確保及び新たな財源確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	使用料・手数料などの各種市民サービスにおける受益者負担については、適正な受益者負担に係る検討等を踏まえ、必要な見直しを行う。 公共施設駐車場の適正管理については、全庁方針に基づき必要に応じて検討を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	48	債権管理のあり方の検討
所管課	債権管理課、財政課、総務課	

【 実施概要 】

関係課で構成する対策会議を設置し、債権管理に関する方針を検討し、策定する。方針策定後は、平成26年度(2014年度)中に債権管理条例の施行の検討を行う。平成27年度(2015年度)に債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
債権管理に関する方針の策定	達成	平成27年度(2015年度)に「熊本市債権管理基本方針」を策定した。
債権管理条例の検討	達成	平成27年度(2015年度)に「熊本市債権管理条例」を制定し、平成28年度(2016年度)に条例を施行した。
債権管理一元化の組織の設置の検討	達成	新組織の業務や体制等を検討した結果、当初予定の「債権管理の一元化組織」から総合支援機能と債権整理機能をもつ「債権管理の総括組織」へと組織のあり方を変更し、平成28年度(2016年度)に総括組織として債権管理課を設置した。
債権管理の適正化に向けた取組の推進	達成	債権管理に係る研修、債権保有課に対する助言・指導及び熊本市債権管理推進会議における熊本市債権管理計画の進捗状況の検証及び評価等を実施した。また、債権保有課から債権を引き継ぎ、滞納整理を行った。

【 全体評価 】

評価	適正な債権管理を実施するため、債権管理に係る基本方針や条例を制定し、総括組織としての債権管理課、適正管理に向けた対策を全庁的に推進するための熊本市債権管理推進会議を設置するなど体制整備を行った。
達成	さらに、収入未済額の着実な縮減を図るため、収入未済額の縮減目標などを定めた熊本市債権管理計画を策定・実施した。

【 成果 】

効果	収納率の向上による財源確保及び公平性の確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	H27年度(2015年度)決算における未収額(企業会計を除く。)に対する削減額	-	-	-	776 百万円	1,927 百万円	3,337 百万円	2,514 百万円

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	熊本市債権管理推進会議を中心とした全庁的な債権の適正管理の推進や、研修による人材育成をはじめとする総括組織における支援機能の強化、熊本市債権管理計画に基づく収入未済額の着実な縮減を図っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	49	市税収納率の向上
所管課	税制課、納税課	

【 実施概要 】

徴収業務と滞納処理業務の強化を図るため、差押、搜索、公売、執行停止等を確実に実施する。  
電話による納付案内や納税指導員による納税指導等、督促・催告段階における初期滞納者対策を推進する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
徴収業務と滞納処理業務の強化	達成	震災の影響を考慮した平成28年度(2016年度)を除き、搜索や差押等の滞納整理に積極的に取り組み、インターネットを活用した不動産や動産の公売も実施した。 また、徴収困難案件については、差押え等の処分や執行停止を行い、滞納額の圧縮を図った。
初期滞納者への滞納対策の強化	達成	嘱託職員や民間事業者による電話納付案内や、納税指導員による訪問を実施することで、初期末納への早期対応を図り、滞納の累積を防止した。

【 全体評価 】

評価	
達成	搜索、差押、公売、執行停止等を確実に実施することにより、徴収業務と滞納処理業務の強化を図った。また、初期滞納者への電話納付案内や納税指導員による訪問を継続して実施することにより、市税収納率の向上に努めた。 これらの取組により、市税収納率は年々上昇し、平成29年度(2017年度)時点で96.67%となり目標値を達成した。

【 成果 】

効果	安定的な税収を確保し、財政の健全化を図る。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	市税の収納率 (現年度・滞納繰越合計)	92.79%	94.91%	95.42%	96.06%	96.67%	97.40%	96.30% (H24政令市平均)

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	自主納付の推進に向けた納付環境の整備、電話による納付案内等の初期末納対策及び効果的・効率的な催告や差押等を実施する。 高額化や長期化した滞納案件等について、優先順位をつけた滞納整理を行うとともに、未折衝案件の解消に向けた積極的な滞納整理を実施し、滞納繰越額の圧縮を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	50	適正な公有財産の管理
所管課	資産マネジメント課	

【 実施概要 】

未利用土地について、庁内各課に積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等を行い、管理経費の軽減を図る。現時点で売却困難な土地について、活用方法等を検討し維持経費の削減に努める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
各課活用意向調査	達成	未利用となっている土地財産について、活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を抽出した。
活用方針(年次)の取りまとめ	達成	活用意向調査結果を踏まえ、関係課と協議(ヒアリング)を行った後、市有財産活用・調整会議を開催し、売払いを行うもの、所属替を行うもの等に整理区分し、有効活用方針を作成した。
公売	達成	活用計画のないものについては、一般競争入札により売却を行った。入札への参加が無かった物件については、先着順による売却を継続した。

【 全体評価 】

評価	未利用となっている財産を洗い出し、それぞれの有効活用方針に従って処分等を行うことにより、新たな財源確保及び維持管理経費の節減が図られた。
達成	

【 成果 】

効果	売却により財源確保が図られる。 維持管理経費の節減が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	活用計画のない土地等について引き続き売却等を実施することにより、財源確保及び維持管理費の節減を図っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し
所管課	東部環境工場、温暖化対策室	

【 実施概要 】

東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理において、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出やそれらの体系化と組織的運用の継続に努める。

- ・発電量を増やすための対策  
蒸気コンデンサーの水噴霧の実施など(西部環境工場)
- ・敷地内使用電力を減らすための対策
- ・その他の対策  
電力需要ピーク時間帯の一部プラント機器の停止、安定運転継続による緊急受電回数の削減、買電の契約手法の見直しなど
- ・東部・西部環境工場における発電余剰電力売却の一般競争入札の継続実施

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
環境工場売電契約の一般競争入札	達成	平成26年度(2014年度)から平成29年度(2017年度)まで一般競争入札を行い、売電収入の増加につなげた。その後、東西環境工場の余剰電力を安定的かつ最適に市の施設に供給できるアーバンエナジー(株)と契約することで、一般競争入札より売電収入を増加させ、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを構築するという本市の政策目的を実現した。
環境工場買電契約の一般競争入札	達成	平成26年度(2014年度)から平成29年度(2017年度)まで一般競争入札を行い、買電支出の低減につなげた。その後、東西環境工場の余剰電力を安定的かつ最適に市の施設に供給できるアーバンエナジー(株)と契約することで、一般競争入札より買電料金を削減させ、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを構築するという本市の政策目的を実現した。
環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策)	達成	焼却プラントの省エネに資する運用や、安定運転の取組の徹底による緊急受電の回避に努めた。また、プラントの効率的な運用に加え、施設内の照明などの省エネにも取り組んだ。

【 全体評価 】

評価	焼却プラントの省エネかつ安定的な運転管理に努め、目標値を達成し一定の成果を上げることができた。 また、東西環境工場の余剰電力を安定的かつ最適に市の施設に供給するアーバンエナジー(株)と契約することで、売電収入の増加、買電料金の削減など経済的メリットを確保するとともに、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを構築するという本市の政策目的に寄ることができた。
達成	

【 成果 】

効果	売電収入の増加、買電料金の低減が図られる。 電力需要への支援となる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	年間送電率(年間送電量/ 年間発電量 H20-24の平均を基準値とする。)	62.6%	65.6%	67.1%	65.0%	74.8%	73.1%	66.0%

【 その他 】

西部環境工場は平成27年度(2015年度)で新工場(公設民営DBO方式)へ移行
---

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	<p>焼却プラントの省エネかつ安定的な運転管理については、今後も更なる取組を検討し進めていく。</p> <p>売電・買電契約については、経済的メリットの確保、本市の政策目的である災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを構築するという本市の政策目的のため、今後も、東西環境工場の余剰電力を安定的かつ最適に市の施設に供給するアーバンエナジー(株)との契約を継続していく。</p>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	52	競輪事業中期経営計画の策定・推進
所管課	競輪事務所	

【 実施概要 】

競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、今後10年間の競輪事業中期経営計画を策定する。中期経営計画に沿って、売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減等に取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
「競輪事業中期経営計画」の策定	達成	平成26年度(2014年度)、売上向上、経費縮減策を講じることで単年度収支と累積収支の黒字を維持する「熊本競輪中期経営計画」を策定した。
「競輪事業中期経営計画」の実施	達成	ナイター競輪開催数の増加やミッドナイト競輪の借り上げ開催等、また経費削減策として売り場縮減やファンバス運行見直し等を行うなど計画の実施を図ってきたが、熊本地震により被災し、新たに競輪場再開に向けての熊本競輪場施設整備基本計画を策定した。

【 全体評価 】

評価	
達成	熊本地震により中期経営計画の策定・実施から被災した競輪場の再開に向けての施設整備基本計画の策定へと取組内容の変更を行い、平成30年(2018年)12月に競輪場施設整備基本計画を策定した。

【 成果 】

効果	競輪事業の活性化、経営安定化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
		一般会計への繰出金の確保	-	2億円	1.5億円	2.5億円	2.5億円	3億円

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	売上向上策として、ナイター競輪開催数の増加やミッドナイト競輪の借り上げ開催等、また経費削減策として売り場縮減やファンバス運行見直し等を行うなど計画の実施を図ってきたが、熊本地震により被災し、新たに競輪場再開に向けての熊本競輪場施設整備基本計画を策定した。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	53	公共事業コスト構造改善
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

コスト構造改善プログラムに基づく取組により、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
コスト構造改善プログラムの取組	達成	コスト構造改善プログラムに記載した項目について、具体的な施策の実施を図るとともに、年度ごとに実施状況と数値目標について集計を行いフォローアップを実施した。

【 全体評価 】

評価	
達成	本プログラムの実施により、職員一人ひとりのコスト構造改善に関する意識が向上・定着した。

【 成果 】

効果	公共事業(工事)における総合的なコスト改善が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	総合コスト改善率	3%	3.01%	3.02%	3.01%	3.03%	3.03%	3%を維持

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	公共工事においては、品確法や働き方改革の観点を踏まえ、コスト縮減から生産性・効率性向上に資する取組へとシフトしている。また、これまでの取組により、公共工事におけるコスト構造改善に関する意識が向上・定着したことから、本プログラムは役割を終えたものと判断し、取組を継続しないものとする。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	54	定員管理の推進
所管課	人事課	

【 実施概要 】

正職員の適正化に向けた中期定員管理計画を策定し、推進する。  
再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。  
再任用職員や嘱託職員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
中期定員管理計画の実施	休止	熊本地震における復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、事務事業の見直し等を行うとともに、定員抑制は一旦見合わせ、採用計画の見直しや他都市からの応援などにより人員体制を整備した。

【 全体評価 】

評価	
休止	熊本地震における復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、事務事業の見直し等を行うとともに、定員抑制は一旦見合わせた。

【 成果 】

効果	総人件費の抑制に寄与する。 簡素で効率的な行政体制が構築される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	6,420人 (H26.4.1)	6,432人 (H27.4.1)	6,372人 (H28.4.1)	6,143人 (H29.4.1) 教職員除く	6,121人 (H30.4.1) 教職員除く	6,151人 (H31.4.1) 教職員除く	6,300人 (H31.4.1の職員数)

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期定員管理計画を策定し、正職員の適正を図る。</li> <li>・再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。</li> <li>・再任用職員や会計年度任用職員等を含めた総人件費の適正な管理を行う。</li> </ul>

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	55	給与制度の適正化
所管課	労務厚生課	

【 実施概要 】

人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要に応じて見直しを図る。諸手当についても、人事委員会の勧告等を踏まえながら、継続的に点検し、必要に応じて見直す。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
職員給与水準の継続点検と見直し	達成	人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要な見直しを行った。
諸手当の継続点検と見直し	達成	人事委員会の勧告等を踏まえながら、諸手当を継続的に点検し、必要な見直しを行った。

【 全体評価 】

評価	
達成	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定及び職員手当の改正を行った。 特に10年に一度の大きな制度改革（給与制度の総合的見直し）において、給料表構造の見直し、給料表水準の2%抑制、高齢層職員の給与水準抑制等を行い、地方公務員法の改正については、級別基準職務表の制定等を行い、各改正に円滑な対応を行った。 また、人事評価結果の給与への活用においては、勤勉手当への反映を開始し、より適正な給与制度への移行を図ることが出来た。

【 成果 】

効果	適正な給与制度が維持される。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	人事委員会の報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準及び諸手当の継続点検と見直しを行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	56	再任用職員の活用
所管課	人事課	

【 実施概要 】

雇用と年金の接続の観点から定年退職者の再任用が義務化されることに伴い、定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備する。  
配置にあたっては、各職場の執務状況等を踏まえながら正職員や相談業務嘱託員等との置き換えを進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
再任用職員の活用	達成	復旧・復興業務に対応するため、再任用職員を活用し、必要な人員を確保した。

【 全体評価 】

評価	復旧・復興業務に対応するため、再任用職員を活用し、必要な人員を確保した。
達成	

【 成果 】

効果	(再任用義務化に伴う人件費の抑制と)再任用職員の有効な活用が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を、公務内で活用できる環境を整備するため、職務上の必要性に応じてフルタイムや管理監督職での任用を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	57	時間外勤務の縮減
所管課	人事課、労務厚生課、総務課	

【 実施概要 】

時間外勤務時間数の目標値(上限)を平成23年度(2011年度)水準以下に設定する。  
 目標値(上限)をもとに各課(かい)ごとの目標値(上限)を設定する。  
 各局・各課(かい)で目標達成に向けて時間外勤務縮減に取り組む。  
 管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務の効率化の実績を評価する仕組みを構築する。  
 ノー残業デイ、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、繁忙期等の局・区内応援制度等従来の時間外勤務縮減対策を徹底する。  
 業務の効率化に向けたアウトソーシングを推進する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
目標値(上限)設定	達成	各局(区)の時間外勤務時間数の目標値(上限)の設定、時間外勤務ルールの実施、週休日の振替の徹底、勤務時間の繰上げ繰下げの徹底などを行い、時間外の縮減に取り組んだ。
業務効率化を評価する仕組みの構築	達成	目標達成度(業績)評価において業務の改善等に関する実績を高く評価することで業務効率化を図った。
アウトソーシングの推進	達成	事務事業の点検や効率化の取組、及び直営業務の見直し等を通じた業務適正化の取組の中で、アウトソーシングの推進を図った。

【 全体評価 】

評価	時間外勤務時間数について、平成30年度(2018年度)の実績が744,567時間であり、平成23年度(2011年度)以下の水準にするという目標を達成した。 事務事業の点検や効率化の取組、及び直営業務の見直し等を通じた業務適正化の取組の中で、アウトソーシングの推進を図り、熊本地震からの復旧・復興に必要な人員を創出を行った。
達成	

【 成果 】

効果	人件費の抑制及び職員の健康被害の防止が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	時間外勤務時間数の削減	1,326,980時間	1,077,708時間	1,119,017時間	724,421時間 (1,691,938) 括弧は熊本地震対応含む	727,605時間 (864,258) 括弧は熊本地震対応含む	744,567時間 (827,250) 括弧は熊本地震対応含む	1,170,000時間

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	今後も、人件費の抑制、職員のワークライフバランスの推進及び健康被害の防止を図るため、時間外の縮減に取り組んでいく。 また、時間外勤務を縮減するために、業務のプロセスを根本から見直し、アウトソーシング等を活用した業務効率化を推進する。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	58	公共施設マネジメントの構築
所管課	資産マネジメント課	

【 実施概要 】

平成26年度(2014年度)については、関係局による横断的なプロジェクトを設置し、市の特性や施設用途別・地域別の特性などの現状把握を行う。  
 平成27年度(2015年度)から全庁的なマネジメント体制を構築し、本市の公共施設等の状況を総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
施設白書の作成	達成	施設ごとの基礎情報(コスト、利用頻度等)を集約した「施設カルテ」をもとに、施設分野別・行政区別のデータ分析及び課題の整理を行い、抽出した課題等について、公共施設等総合管理計画策定に向けた庁内連絡会議への報告を経て、「施設白書」を完成させた。
方針作成及び計画策定	達成	組織横断的な協議を実施し共通の理解を得ながら、平成27年度(2015年度)に「熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」を公表した。また、平成28年度(2016年度)には、熊本地震の影響を踏まえ、復興計画との整合性を図りつつ計画素案の公表、パブリックコメント等を経て「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定した。
公共施設再編等計画(仮称)・実施計画策定	未達成	「熊本市公共施設等総合管理計画」の基本方針1(資産総量の削減)及び基本方針3(施設運営に要する総コストの削減)への対応として、公共施設再編等計画の策定を目指していたが、再編等計画については、検討過程の中での様々な議論や意見を踏まえ、令和元年度(2019年度)までに策定する各施設の個別長寿命化計画に基づく今後見込まれる更新費用等を踏まえた検討が必要であり、令和2年度(2020年度)に、再編等計画に代えて公共施設等総合管理計画・実施計画の策定を行うこととする。
公共建築物長寿命化指針(仮称)策定	達成	都市建設局営繕課、建築保全室、設備課、及び資産マネジメント課をメンバーに「公共建築物長寿命化指針作成勉強会」を立ち上げ、長寿命化指針の素案を平成29年(2017年)12月に作成し、平成30年(2018年)3月の特別委員会に報告した上で、平成29年度(2017年度)末に策定した。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	施設白書や公共施設等総合管理計画などの策定により、施設ごとの配置状況や利用状況等の現状や分野別の課題を把握し、将来に向けた公共施設のあり方の指針を定めることができた。また、公共施設マネジメントの担当部署や、庁内連絡会議の設置による全庁的な推進体制を整備するなど、これらを通じて公共施設マネジメントの構築に向けた取組を推進することができた。

【 成果 】

効果	財政負担の平準化及び新規投資財源の確保につながる。 将来にわたる財政負担の軽減につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度(2016年度)までに計画策定	-	-	-	実施	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	今後、更なる公共施設マネジメントの構築に向けて、公共施設等総合管理計画の進捗管理及び円滑な庁内連携を図るため、「公共施設マネジメント推進本部」を設置し、局横断的な体制のもと総合管理計画の着実な推進を図っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	59	橋梁長寿命化修繕計画の推進
所管課	道路整備課、各土木センター(各地域整備室、分室含む)	

【 実施概要 】

橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金等を活用しながら計画的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	一部達成	計画期間において38橋の補修を完了した。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	当初、補修完了目標値は78橋としていたが、震災の影響や工事費の高騰もあったため、一部橋梁の着手を延期することとなり、結果的に38橋の補修を完了した。 補修の実施により、老朽化した橋梁の長寿命化が図られ、安全で円滑な道路交通の確保につながった。

【 成果 】

効果	道路橋の長寿命化を図り、橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減が得られる。 橋梁を健全に保つことにより、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	補修が完了した橋梁数	12	10 (累計10)	11 (累計21)	1 (累計22)	2 (累計24)	14 (累計38)	78 (累計)

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	本市における橋梁補修事業は、平成25年度(2013年度)に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき行ってきたが、本計画はこれまでの補修進捗と点検結果を踏まえて平成30年度(2018年度)に改訂しており、今後は改訂後の計画に基づいて引き続き計画的に進捗を図る。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	60	市営住宅等長寿命化計画の推進
所管課	市営住宅課	

【 実施概要 】

平成24年度(2012年度)に策定した「熊本市市営住宅等長寿命化計画(計画期間:平成24年度(2012年度)～令和3年度(2021年度)」に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理	一部達成	公営住宅整備事業については、予定どおり進捗していたが、震災後、事業内容(事業時期や整備戸数)の変更があった。維持管理事業の外壁改修工事については、概ね計画どおりに進捗した。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	公営住宅整備事業は、震災の影響による事業時期の見直しや、整備戸数の変更があったため、指標において目標値に到達していないが、事業は確実に推進している状況。外壁改修については概ね予定どおりに進捗しており、既存ストックの長期活用に資する取組ができた。

【 成果 】

効果	市営住宅等の更新・延命を選択肢に含めた長期的なコスト(ライフサイクルコスト)の縮減、事業量の平準化が図られ、入居者の良好な居住環境の保全・維持が可能となる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	老朽化した市営住宅の建替着工戸数(累計)	-	18 (累計18)	0 (累計18)	0 (累計18)	0 (累計18)	0 (累計18)	111

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	平成30年度(2018年度)に見直した長寿命化計画に基づき、維持管理事業の拡充に取り組む。 公営住宅整備事業は、当面は現計画の継続事業を中心に、以後の事業については資産マネジメント推進本部に諮りながら、計画的に取り組む。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進
所管課	建築保全課、各所管課	

【 実施概要 】

各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から、不具合が生じる前の耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う「予防保全」に転換し、計画的な維持保全を行うことで市有建築物の長寿命化を図るとともに不均衡な負担となるような財政支出を是正するため、「中長期保全計画」による「計画保全」を実施する。  
各施設の調査をもとに見積書を作成し、各局と協議を行い、合意を得て実施計画を作成する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	達成	「熊本市公共施設等総合管理計画」が策定されることとなったため、これを踏まえた保全計画の策定が必要となった。なお、新たな保全計画については、実施項目「市有建築物保全に係る中長期見通しの策定」で継続して取り組むこととした。
実施計画策定 中長期保全計画の策定 市有建築物保全に係る中長期見通し(仮称)の策定	達成	「熊本市公共施設等総合管理計画」の策定を受けて、平成29年度(2017年度)に資産マネジメント課等と共同で「熊本市公共建築物長寿命化指針」の策定を行い、同指針に基づく「市有建築物保全に係る中長期見通し」の策定を行った。なお、同見通しには熊本地震の影響を考慮した。
計画保全の実施	達成	計画的な保全実施に必要となる既存の施設情報管理システムの有効活用に向けて、資産マネジメント情報の管理機能との統合を検討するなど、機能向上を含めたシステム構築について関係課と協議し、基本的な構築方針を定めることができた。

【 全体評価 】

評価	
達成	「熊本市公共施設等総合管理計画」の施設長寿命化の基本方針や「熊本市公共建築物長寿命化指針」の策定に資産マネジメント課等と連携して取り組み、「市有建築物保全に係る中長期見通し」を策定したことで、市有建築物を長寿命化していく上で将来実施すべき保全工事の時期と必要な経費の見通しを示すことができた。これにより、令和元年度(2019年度)から「個別長寿命化計画」を関係部署で効率的に策定することができる。

【 成果 】

効果	ライフサイクルコスト経費が削減できる。 不意の故障等が減少する。 建物の長寿命化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	実施計画策定後指標を決定	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	新たな情報システム構築に向けて継続して取り組む。また、令和元年度(2019年度)から関係部署で策定される「個別長寿命化計画」への技術支援を行うとともに、同計画で予定された保全工事を「公共施設等総合管理計画・実施計画(仮称)」に反映させる仕組みを検討するなど、計画的な保全工事の実施へ向けた取組を進めていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	62	公園施設長寿命化計画の推進
所管課	公園課、各土木センター	

【 実施概要 】

公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用しながら計画的な修繕を行うことで公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
公園施設長寿命化計画策定(白川公園外49公園) 全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	一部達成	平成30年度(2018年度)は全公園について、長寿命化計画(個別整備計画)を検討し、計画策定の方針を定めた。そのうち315公園において、個別整備計画の策定が完了し、残る未策定公園についても引き続き策定を行う。
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(白川公園外49公園) 公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施	一部達成	平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度)で72公園(累計125公園)の改修工事を行った。今後も長寿命化計画(個別整備計画)を基に改修工事を実施していく。
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(132公園分)	-	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(水前寺江津湖公園)	-	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	-	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定」に統合して実施することとした。
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定	-	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	全体計画で長寿命化計画(個別整備計画)の策定が必要とした公園のうち、315公園において長寿命化計画(個別整備計画)を策定した。残る未策定公園の長寿命化計画(個別整備計画)については次年度も継続して取り組む予定である。また、計画に基づく改修工事については、目標値には及ばなかったが、概ね実施できており、今後も計画的に改修工事を行っていく。

【 成果 】

効果	施設の長寿命化を図り、施設の改修及び修繕に係る費用の縮減ができる。 安全で安心して利用できる公園を確保できる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	安全で安心できる公園の維持管理。(対象公園数 218 実施期間 平成24年度 (2012年度)～)	15	32 (累計85)	12 (累計97)	0 (累計97)	9 (累計106)	19 (累計125)	149 131 (累計)
目標値を変更する理由		熊本地震後の予算執行の見直しにより平成28年度(2016)の工事を先送りするため、目標値を149 131へ変更する。						

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	長寿命化計画(個別公園整備計画)を基に、計画的に補修及び更新を行っていく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	63	学校施設長寿命化計画の検討・策定
所管課	施設課	

【 実施概要 】

老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
計画策定	達成	初期段階は、文部科学省の解説書などを基に、計画に盛り込むべき事項の精査を行うとともに、業務委託(プロポーザル)の準備を進めた。平成29年度(2017年度)からは、施設の基本情報の把握に着手し、事業費のシミュレーション等を進め、平成30年度(2018年度)末までに、計画書の策定を完了した。

【 全体評価 】

評価	
達成	策定に際しては、文部科学省のサポートもあり、計画書の構成などについては、比較的早い段階で決めることができた。施設数が多いこともあり、データの整理・分析、最終的な方針決定には時間を要したが、個別計画策定は、全国的な施策であるため、先進事例の参照や視察などを通して得る情報も多く、予定期間内に計画書の策定を完了することができた。今後も資産マネジメント課などの関係課と協力すると共に、計画書の方針を基に、より効果的な施設整備を行う。

【 成果 】

効果	改築と同等の質の高い長寿命化改修を行うことで、将来的な経費負担を抑えつつ、児童生徒が安全で安心して利用できる学校施設の確保につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	平成30年度(2018年度)をもって、「学校施設長寿命化計画」の策定を完了した。今後は、計画の方針を基に、個々の対象施設について工事内容等を精査し事業を推進して行く。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	64	交通事業の経営健全化の推進
所管課	交通局 総務課	

【 実施概要 】

乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取組とする経営健全化計画の着実な推進を図る。

新たな経営計画の策定に向けた検討を行う。

市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。

バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
バス路線の民間移譲	達成	「渡鹿長嶺線」(平成26年(2014年)4月1日付け)及び「小峯京塚線」(平成27年(2015年)4月1日付け)を民間事業者へ移譲し、平成26年度(2014年度)末に市営バスの運行を終了した。
経営健全化計画の推進	達成	市電ICカード(でんでんこモカ)定期券機能や新型超低床電車(COCOORO)の導入等、市電の利便性向上による利用促進を図った。また、バス事業廃止に伴い、不要となった用地の公売や有償所管換えを行い、資産の有効活用を図った。
経営計画策定の検討	達成	平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)までの交通局の経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」を策定した。
職種変更促進・配置換え	達成	バス事業に従事する運輸職について、職種変更試験の受験促進(3名受験)を行うとともに、市長事務部局等への配置換え(局外29名、局内6名)を行った。(平成27年度(2015年度)当初)
経営戦略の策定	達成	令和元年度(2019年度)中の策定を目指し、現状分析や課題を整理した上で、計画に盛り込む具体的な取組を検討した。また、運営審議会を設置に向け、関係部局と協議を行い準備を進めた。

【 全体評価 】

評価	
達成	平成27年度(2015年度)までは「経営健全化計画」、平成28年度(2016年度)からは「中期経営収支プラン」に基づく計画を着実に推進したことで、この行財政改革計画期間内で資金不足比率を解消し、経営基盤の強化を図ることができた。

【 成果 】

効果		経営収支の改善及び資金不足額の縮減が図られる。 資産(土地)の維持管理業務が軽減できる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条により算出した資金不足比率の解消	111.9%	58.3%	解消				解消 (H27)
	経常収支比率(平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)まで)	-	-	118.7% (参考指標)	112.2%	113.7%	115.3%	100.5%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	課題である車両、設備、施設等の老朽化及び市電延伸への対応を含め、交通局が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、計画を着実に推進していく。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	65	組織機構の適正化
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

組織・機構・計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。上下水道の組織統合効果を発揮する組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。  
業務水準や業務量に応じた定員管理を行う。あわせて、再任用職員やアウトソーシング等の活用、業務の見直しにより適正化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
執行体制の見直しと整備	達成	平成28年度(2016年度)に出先機関の統廃合及び関連業務の委託拡大を行い、平成30年度(2018年度)に東部・南部・西部浄化センターの職員常駐廃止及び巡回管理の準備、また中部浄化センターの直営業務(技能労務職)の一部見直しの準備を行った。その他出先機関のあり方の検討を継続して行った。
出先機関の統廃合	達成	出先機関を10か所から8か所へ統廃合した。

【 全体評価 】

評価	
達成	出先機関の統廃合及び関連業務の委託拡大、再任用職員の活用により、事業体系に即した組織体制の構築(平成26年度(2014年度):11課13かい(うち出先10かい)) 平成30年度(2018年度):11課12室(うち出先8室)、職員数及び配置の見直し(平成26年度(2014年度):430人 平成30年度(2018年度):381人)を行うことができた。 さらに、出先機関の職員常駐廃止(平成30年度(2018年度):3室12人)や直営業務の一部見直し(職種入替)の準備を完了し、その他出先機関のあり方の方向性を決定した。

【 成果 】

効果		効率的かつ安定的な事業経営を図ることができる。						
(指標の推移)	指標	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	出先機関数	10	10	10	8	8	8	8

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	令和2年度(2020年度)からの中部浄化センターの直営業務(技能労務職)の見直しの完全実施、また令和2~4年度(2020~2022年度)の実施に向けて、上下水道センター・維持補修センターのあり方の検討に取り組む。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	66	民間的経営手法の有効活用
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

効率的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高め、さらにアウトソーシングを進めるとともに、再任用職員の活用も図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
民間的経営手法の検討・実施	達成	平成28年度(2016年度)に料金関係業務の委託拡大を行い、また熊本市上下水道事業経営戦略の策定の中で検討を行った。
料金関係業務の委託拡大	達成	平成28年度(2016年度)からの実施に向けて、委託拡大対象業務の選定、委託拡大案の作成、関係機関との協議、総合評価落札方式による受託業者の決定、引継などによる実施準備を行った。
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	達成	委託拡大、公民連携事業の導入可能性の検討を行うとともに、令和元年度(2019年度)からの東部・南部・西部浄化センターの包括的民間委託拡大の準備を行った。

【 全体評価 】

評価	
達成	料金関係業務の委託拡大により、職員数及び配置の見直し(対象11人)を行うことができた。さらに、熊本市上下水道事業経営戦略の策定において民間的経営手法の導入に関する方向性を決定し、東部・南部・西部浄化センターの包括的民間委託拡大(3室12人の常駐廃止)の準備を完了した。

【 成果 】

効果	料金関係業務や上下水道施設維持管理業務にかかる経費が削減できる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	職員数	433人 (H26.4.1の計画値)	430人 (H26.4.1の職員数)	422 (H27.4.1の職員数)	401 (H28.4.1の職員数)	391 (H29.4.1の職員数)	381 (H30.4.1の職員数)	417人 (H31.4.1の職員数)

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	熊本市上下水道事業経営戦略に挙げた項目の実施に向けた関係機関との協議を行う。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し
所管課	上下水道局 経営企画課	

【 実施概要 】

<p>事業環境の変化に応じ、財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度(2013年度)中に現行財政見通しの時点更新を行い、収支見通しの再検証を実施する。</li> <li>・上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応するため「上下水道事業経営基本計画」の中間年度である平成28年度に、状況に応じた財政見通しに更新することにより、さらなる経営基盤の強化を図る。</li> </ul>
--

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
上下水道事業経営基本計画の推進	一部達成	経営基本計画中間見直しにおいて、上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応した財政見直しへの更新を実施し、安定した事業経営を推進した。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	上下水道事業の進捗状況や平成26年度(2014年度)からの新公営企業会計制度、震災からの復興需要等の社会経済情勢の変化に適切に対応した財政見直しに見直し、財政見直しに基づく事業経営を実施することにより、水道事業会計企業債現在高については目標値を上回るものの、企業債現在高を計画的に削減するとともに、収益的収支の黒字を確保する等、安定した事業経営を行ってきた。

【 成果指標に対する状況 】

効果	中長期的な財政計画に基づく健全な事業経営が図られる。 企業債残高の計画的な削減により収益的収支の黒字を確保し、経営基盤の強化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	水道事業会計 企業債現在高	31,651 百万円	31,632 百万円	31,872 百万円	31,999 百万円	31,709 百万円	31,623 百万円	31,331 百万円
	下水道事業会計 企業債現在高	147,501 百万円	146,327 百万円	143,247 百万円	138,128 百万円	135,355 百万円	133,597 百万円	142,046 百万円 (H31.3.31の企業債残高見込)

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	国の要請に基づき、令和元年度(2019年度)中に策定を予定している経営戦略において、中長期的に持続可能な運営を行うための投資・財政計画を策定することとしている。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進
所管課	病院局 医事企画課	

【 実施概要 】

平成20年度(2008年度)に策定した熊本市民病院経営改善計画(改革プラン)を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市民病院経営改善計画を策定し、推進する。  
計画の実施状況について点検・評価・公表を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
新経営改善計画の策定・推進	一部達成	平成29年度(2017年度)に外部委員会の「熊本市病院運営審議会」から答申を受けて、「熊本市病院改革プラン」を策定し、平成30年第一回市議会定例会に報告を行った。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	国の公立病院改革ガイドラインが、地域医療構想ガイドラインの発出にあわせた平成26年度(2014年度)末にずれ込んだことに加え、「公立病院改革プラン」は平成28年度(2016年度)までに策定される「地域医療構想」を踏まえたものにするのが求められことや、熊本地震により、病院施設に甚大なる被害を受け、移転再建を行うこととなったため、二度の見直しを行わざるを得なかったが、平成29年度(2017年度)に外部委員会の「熊本市病院運営審議会」から答申を受けて、「熊本市病院改革プラン」を策定することができた。

【 成果 】

効果	耐震化事業の影響により減収が見込まれることから、影響額を差し引いた収入見込みよりも増収をめざし安定的な経営管理を行うとともに、「新病院」における安全性向上、患者満足度の上昇等をめざすことにより、患者に安全・安心を与え信頼性の向上を図り、公立病院として患者から必要とされる医療が随時提供可能な病院とする。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	病院事業の純損益を黒字化	-	-	-	-	-	-	2021年度に黒字化

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	「熊本市病院改革プラン」に基づいた進捗管理を行いながら、令和4年度(2022年度)に黒字化を目指す。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	公営企業の改革
プログラム名	69	熊本市民病院の経営形態の検討
所管課	病院局 医事企画課	

【 実施概要 】

病院事業のより一層の経営効率化を図り、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替を踏まえて、地方独立行政法人も含めた経営形態の検討を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
経営形態の検討	一部達成	関係部署との検討会議において調査研究を行ったが、熊本地震により、病院施設に甚大なる被害を受け、移転再建を行うこととしたため、当面は地方公営企業法の全部適用を継続せざるを得なくなった。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	熊本地震により、移転再建を行うことになり、それまでの間、規模を縮小して営業せざるを得ず、収益の補填のため、減収対策企業債を発行することとなり、地方独立行政法人化は現実的に難しくなった。その中で、地方公営企業法の全部適用の効果の検証を行い、一部の専門的な職種について、令和元年(2019年)秋に新病院が移転開業する際に、病院独自で職員を任用する計画を立てることができた。

【 成果 】

効果	持続可能な病院経営の実現につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに経営形態の決定	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	減収対策企業債を発行したことにより、地方独立行政法人化は現実的に難しくなったため、当面は地方公営企業法の全部適用を継続せざるを得なくなった。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進
所管課	総務課、各所管課	

【 実施概要 】

第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図る。独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
第4次外郭団体経営改革計画の実施	一部達成	第4次外郭団体経営改革計画(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度))に定めた各団体の改革の方向性に沿った取組を推進した。

【 全体評価 】

評価	
一部達成	平成26年(2014年)3月に外郭団体と共同で第4次外郭団体経営改革計画(平成26年度(2014年度)～平成30年度(2018年度))を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化、独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を目指すとともに、各団体の見直しの方向性に沿った取組を推進し、毎年度計画の進行管理を行った。見直しの方向性のとおり、(公財)熊本市水道サービス公社と(公財)熊本市下水道技術センターの統合はできたものの、公益的事業の推進、自立化または経営改善、団体プロパー職員の育成による派遣職員の削減などは目標どおりには進まなかった。

【 成果 】

効果	外郭団体の自主的・自律的な経営の確立につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	派遣職員数	6	6	6	8	7	7	4

【 今後の取組 】

継続の有無	有
内容	令和元年度(2019年度)に第4次外郭団体経営改革計画についての検証、各団体の現状分析・把握及び今後の方向性の検討を十分に行い、次期計画または方針等を市総合計画の後期計画(令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度))と期間を合わせ策定する。

第5次行財政改革計画 検証シート

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合をめざすとともに、経営状況の改善に努めていく。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	達成	両団体の合併にあたり、合併検討会議の開催、県の担当課と協議、議会への報告等を経て、平成28年(2016年)4月1日付けで新設合併した。

【 全体評価 】

評価	
達成	役員数(常勤)の削減 3人 2人 合併前に両団体がそれぞれ行っていた、水道・下水道に関する知識の普及啓発事業を一体的に行うことにより、事務の効率化や内容の充実化が図られ、また水循環という広い視点での啓発活動が行われるようになった。

【 成果 】

効果	公益性の視点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	H28.4.1の両団体の統合をめざす	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	無
内容	-